

川越比企保健医療圏「圏域別取組」関連施策推進状況調書

埼玉県地域保健医療計画(第7次)

令和5年3月

埼玉県川越比企地域保健医療協議会

【目次】

(取組項目)

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進・・・	1-1	～	1-16
2. 歯科口腔保健対策・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1	～	2-9
3. 親と子の保健対策・・・・・・・・・・・・・・・・	3-1	～	3-12
4. 健康危機管理体制の強化・・・・・・・・・・・・	4-1	～	4-14
5. 精神保健福祉医療対策・・・・・・・・・・・・	5-1	～	5-11
6. 在宅医療の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	6-1	～	6-14

(実施機関の調書掲載の順序)

○ 保健所、市町村、医師会、歯科医師会、薬剤師会

取組項目 **1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進**

目標 ライフステージに対応した多様な健康づくりを展開し、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙等について、住民参加を基本に住民自らが生活習慣の改善に取り組める地域づくりを進めます。さらに、地区組織、ボランティア団体、大学等と協働し、地域全体で健康を支え合うことにより、健康長寿を目指します。

- 主な取組
- 健康づくりに関する知識の普及啓発
 - 地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進
 - 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防
 - ライフステージに対応した健康づくりを地域で進めるための人材育成

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
1	坂戸保健所	1 地域・職域連携推進事業	市町職員等	■管内市町職員や地域の組織等との連携強化 ■保健指導実務者等のスキルアップ	■保健所管内健康課題対策会議の開催 R3年度開催中止(コロナ禍のため)、R4年度1回 ■給食施設向け研修会の開催 R3年度開催中止(コロナ禍のため)、R4年度1回(Web配信) ■保健指導実務者等へのスキルアップ講座等の開催 R3年度開催なし、R4年度「健康経営推進研修会」を実施(1回、Web配信)	-	-	-	-	-	-	B	■関係者が連携し、具体的な取組の実施にまで繋げていくことが重要。 ■協議会の効果的な運営体制の構築検討。 ■管内担当者との連携を密にし、地域の健康課題に対して継続して支援を行う。
2	坂戸保健所	2 生き生きと暮すための社会環境の整備	県民	■健康長寿サポーターの養成者数の増加 <目標値>更なる増加(坂戸保健所管内)	■健康長寿サポーターの養成 ・養成講習 R3年度1回7名、R4年度2回17名 ・「健康長寿サポーター」とは、自分の健康づくりに取り組むとともに、役に立つ健康情報を、家族、友人、周りの皆さまに広めていただく方を言う。 ・受講者には「健康長寿サポーター応援ブック(修了証)」を交付。	113 (29年度末)	168 (うち新規55)	182 (うち新規14)	196 (うち新規14)	203 (うち新規7)	220 (うち新規17)	B	■住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要。 ■健康づくりのイベントや研修会を実施する中で、積極的に「健康長寿サポーター養成講習」を行う。
3	坂戸保健所	3 受動喫煙防止対策	飲食店 娯楽施設 事業所など	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証数の増加(新制度・R01.6開始) <目標値>300施設(坂戸保健所管内)	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証 ・法律を上回る対策に取り組む施設等を認証し、これを広めていくことにより、実行性のある対策を推進。 認証施設数 R3年度19件、R4年度2件 ※健康増進法の一部改正に伴い2019年7月1日から病院・学校等が敷地内禁煙となり、2020年4月1日から飲食店等が原則屋内禁煙となった。新たな認証制度を2019年6月1日開始。	-	-	205	291 (うち新規86)	310 (うち新規19)	312 (うち新規2)	B	■飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりが必要。 ■食品営業許可更新説明会や食品衛生責任者実務講習会の機会を捉え、積極的に協力要請を行う。
4	東松山保健所	1 地域・職域連携推進事業	市町村等	■管内市町村職員等との連携強化 ■保健指導実務者等のスキルアップ	■保健所管内健康課題対策会議の開催 令和3年度1回 令和4年度1回 ・管内市町村・事業所等との連携が図られた。 ■保健指導実務者等へのスキルアップ講座の開催 令和3年度1回 ・保健指導実務者等のスキルアップが図られた。	-	-	-	-	-	-	B	■関係者が連携して具体的な取組の実施にまで繋げていくことが重要。 ■協議会の効果的な運営体制の構築検討。(坂戸保健所と要協議) ■管内担当者との連携を密にし、地域の健康課題や後期高齢者の予防対策に連動した重症化予防に対して継続して支援を行う。 ■健診受診率の向上、より効果的な特定保健指導の実施等様々な課題に対し、その具体的な取組を支援していく方策を講じていく必要がある。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
5	東松山保健所	2 生き生きと暮らすための社会環境の整備	県民市町村等	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿サポーターの養成者数の増加 食育推進事業等を通じた人材の数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿サポーターの養成 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度養成講習 2回、養成人数 15人 令和4年度養成講習 1回、養成人数 10人 受講者には「健康長寿サポーター応援ブック(修了証)」を交付 各ライフステージに応じた人材育成。 <ul style="list-style-type: none"> 研修会(減塩対策、アレルギー、高齢者支援等) <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度2回 92施設 令和4年度1回 36施設 市町村健康増進関連計画等(健康増進・食育・歯科等)の策定及び進行管理の支援 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度1回 令和4年度3回 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> 住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要。 生活習慣病の発症予防・重症化予防のためには、若い世代からの取組が重要である。子どもへの食育や働き盛り世代が健康づくりに取り組めるような環境づくりに取り組む必要がある。 健康増進計画や食育推進計画、データヘルス計画等と連動し地域の生活習慣病予防対策を進めていく必要がある。 在宅高齢者の増加も見込まれることから、健康長寿を目指し高齢者への食生活支援も併せて行っていく必要がある。 健康づくりのイベントや研修会を実施する中で、積極的に「健康長寿サポーター養成講習」を行う。
6	東松山保健所	3 受動喫煙防止対策	飲食店 娯楽施設 事業所など	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証数の増加 (R1.6~) 受動喫煙対策に向けた啓発・指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証 <ul style="list-style-type: none"> ・法律を上回る対策に取り組む施設等を認証し、これを広めていくことにより、実行性のある対策を推進。 令和3年度 認証施設数 851施設 令和4年度 認証施設数 911施設 改正健康増進法に係る周知 <ul style="list-style-type: none"> 「望まない受動喫煙」を受けない環境の推進。飲食店、事業所等への推進及び対策の相談を実施。 令和3年度 周知、啓発等 年22回 3,938施設 令和4年度 周知、啓発等 年16回 1,403施設 受動喫煙対策違反等の通報に対する指導、助言 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 通報対応 3件 喫煙可能店の届出及び掲示を推進。 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 喫煙可能店届出 86件 令和4年度 喫煙可能店届出 108件 	-	-	167	543	851	915	B	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりが必要。 食品営業許可新規・更新時や食品衛生責任者実務講習会、検便等の機会を捉え、積極的に協力要請を行う。 その他保健所が行う許認可申請及び地域振興センター等で、周知・啓発を行う。(主に事業所) 中・小規模事業所の取組が不明。環境改善及び通報できない環境下にある場合がある。
7	川越市	1 健康づくり事業の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり事業(講座、教室等)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 H30 619回 R1 285回 R2 10回 R3 39回 ・運動・栄養・歯科等の教室を実施した。 ラジオ体操の講習会、研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 H30 23回 R1 14回 R2 1回 R3 0回 R4 1回 ※R3は新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会を中止した。 	-	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> 市民が主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう環境づくりが重要。 コロナの感染拡大に伴い事業を中止することもあったが、内容や方法の見直しなどをを行い、感染対策をとりながら徐々に実施できた。また、オンラインを活用した教室の試みなども実施した。今後も、国の動向や世情をみながら検討し、健康づくり事業を推進していく。
8	川越市	2 地域全体で健康を支える体制の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進協議会の開催回数 <ul style="list-style-type: none"> H30 2回 R1 5回 R2 1回 R3 1回 R4 2回 健康まつりの開催回数 <ul style="list-style-type: none"> H30 1回 R1 1回 R2 中止 R3 中止 R4 1回(WEB) 市民が主体的に健康づくりに取り組むことが出来るよう、市民・関係団体・市などが相互に連携し、協働して推進するための協議を行った。 	-	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> 関係者が連携して具体的な取組にまで繋げていくことが重要。 コロナの感染拡大に伴い会議の開催やイベントなどの事業を中止せざるをえない状況が続いている。感染対策等を十分考慮し、SNSの活用やイベントをWEB開催にするなど工夫していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
9	川越市	3 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・特定健康診査	川越市国保加入者の40歳以上の者	■特定健康診査受診率 <目標値> 42% (H30) 44% (R元) 46% (R2) 48% (R3) 50% (R4)	■特定健康診査の実施 (主な取組み) ・令和3年度、令和4年度ともに、新型コロナウイルス感染症防止対策に留意し、特定健診を実施した。 ・令和4年度は、関係機関・団体と連携・協力し、令和3年度受診率の低い地区に対し重点的に勧奨等を実施した。	40.7% (H28年度末)	41.9%	41.9%	34.1%	38.2%	39.0%	D	■健診受診率の向上(毎年度2%増を目標) ■未受診者の受診勧奨の継続(電話・通知) ■啓発の機会を増やす(ポスター掲示、チラシ配布の場所と機会の拡大) ■受診率を地区別に示し、特に受診率の低い地区へ受診勧奨を行う。 ■診療情報提供事業の実施(市医師会の協力による。R4予定) ■健診委託医療機関への受診率や健診結果等の情報提供
10	川越市	4 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・特定保健指導	特定健康診査の結果、特定保健指導に該当した者	■特定保健指導実施率 <目標値> 16% (H30) 18% (R元) 20% (R2) 22% (R3) 24% (R4)	■特定保健指導の実施 (主な取組み) ・特定健康診査の受診結果数値が一定の範囲にあるものについて、個別及び集団で保健指導を実施する。 ・令和2年度、令和3年度ともに、新型コロナウイルス感染症防止対策に留意し、特定保健指導を実施した。	14.0% (H28年度末)	14.7%	14.2%	19.0%	19.2%	20.2%	C	■特定保健指導実施率の向上(毎年度2%増を目標) ■開催場所の拡大。利用者が参加しやすい時間帯での開催(R2から実施) ■地区へ向いた相談会の実施 ■従事者の資質の向上(研修の継続開催) ■指導の成功例を記したチラシを作成し、対象者へ利用券とともに郵送 ■対象者へ参加の電話受診勧奨
11	川越市	5 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・糖尿病性腎症重症化予防事業	国保加入者の20歳以上の者のうち、糖尿病の重症化のリスクが高い者	■新規人工透析移行者数減少率 <目標値> 1%減少(H30年度) 1%減少(R元年度) 1%減少(R2年度) 1%減少(R3年度) 1%減少(R4年度)	■糖尿病性腎症重症化予防事業の実施(埼玉県、国保連、市町村の共同事業に参加) (主な取組み) ・未受診者、受診中断者への受診勧奨 ・保健指導の実施(新しい取組み) ・令和2年度より糖尿病リスクがある歯科未受診者に対し、歯周病と糖尿病の関連性を周知し、歯科受診勧奨を実施した。	(H28年度末・85人)	1%増加 (86人)	12%減少 (76人)	17%減少 (63人)	1.6%減少 (62人)	11.3%増加 (69人)	D	■新規人工透析移行者の減少(毎年度1%減少を目標) ■保健指導参加者を増やすため、医療機関へ事業参加を呼びかける(説明会の開催)。 ■腎臓病に関する市民への講演会の開催(対象者のみならず、多くの市民を対象に啓発を行う)
12	坂戸市	1 地域資源と連携した健康づくりの推進	市民	■出前講座等への参加者数 ■葉酸プロジェクト参加者数(H18~)の増加	■市民ボランティアとの協働による健康づくりの推進 ・健康づくりボランティア「元気にし隊」との協働により、健康に関する出前講座等を実施した。 ■坂戸市葉酸プロジェクトの普及啓発 ・女子栄養大学と共同で、食と健康のプランニングセミナーや大規模フォローアップを開催し、遺伝子検査や食事調査を基に個別栄養指導を実施した。(R4, 29名)(大規模フォローアップR4, 110名) 葉酸普及講演会参加者数(R2, 47名、R3, 53名、R4, 62名)	13回 1,104人 (29年度)	12回 1,774人	7回 1,478人	3回 131人	4回 149人	6回 178人	B B	■引き続き、元気にし隊と協働で健康づくりイベントを開催し、市民の健康づくり意識向上に取組む。 ■大学連携によるプロジェクトのため、過去参加者を対象として調査・分析を実施し、事業評価につなげたい。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
13	坂戸市	2 健康な心と身体を育む食育の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり応援店認定店舗・認定品数の増加 参加者のCKDステージ維持改善率 	<ul style="list-style-type: none"> 食を通じた健康づくり応援店普及促進事業の推進・食の環境整備及び市内産業の振興を図るため、市内飲食店において、健康に配慮したメニューや食品を提供する店舗を「食を通じた健康づくり応援店」として認定した。 体験型食育講座の開催・健康づくり応援店の店主に講師を依頼し、料理教室を開催した。(R2は中止、R3は動画配信) 人工透析予防対策事業人工透析患者の増加を抑制するため、女子栄養大学と連携し、慢性腎臓病予防に取り組むとともに、個別相談を実施した。 慢性腎臓病予防講演会 令和3年度：参加人数 23人 令和4年度：参加人数 48人 後日動画配信も実施 慢性腎臓病予防の食事教室 令和3年度：参加人数 28人 令和4年度：参加人数 41人後日動画配信も実施 	43店舗・89品 (29年度末)	47店舗・91品	47店舗・90品	43店舗・77品	41店舗・65品	42店舗・69品	C	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の廃業やメニューの提供の中止により店舗数・品目数が増減している。 コロナ禍において定員を制限するなど、実施方法を検討しながら、取組んでいく。 令和4年度より、ハイリスク者への通知を再開し、動画配信も実施することができた。コロナ禍で行動制限があった影響が目標値であるCKD維持改善率が低かった。
					110人 56人 (29年度)	習った料理を家庭で作ってみたい方の割合 94.4%	習った料理を家庭で作ってみたい方の割合 100%	—	—	習った料理を家庭で作ってみたい方の割合 92%	B		
						CKDステージ維持改善率80%	CKDステージ維持改善率94.7%	CKDステージ維持改善率94.4%	CKDステージ維持改善率66.7%	—	C		
14	坂戸市	3 特定健康診査・特定保健指導の実施	市民	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率 <目標値>40% 特定保健指導実施率 <目標値>16% 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 ・令和3年度：6月～10月実施 ・令和4年度：6月～10月実施 特定保健指導 ・市の教室と委託による方式で実施 	(法定報告) ■特定健康診査受診率 38.0%	(法定報告) ■特定健康診査受診率 39.4%	(法定報告) ■特定健康診査受診率 38.9%	(法定報告) ■特定健康診査受診率 35.4%	(法定報告) ■特定健康診査受診率 38.2%	(見込み) ■特定健康診査受診率 37.1%	C	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査については、現時点で県平均と比較すると7.6ポイント高いが、目標値は40%であるため、引続き、関係機関等と連携する等受診率向上対策に取組む必要がある。 特定保健指導については、前年度と同規模で実施しているが、実施率が低いため、今後も実施率向上対策に取組んでいく。
						■特定保健指導実施率 11.7% (29年度)	■特定保健指導実施率 8.8%	■特定保健指導実施率 6.7%	■特定保健指導実施率 21.0%	■特定保健指導実施率 8.5%	■特定保健指導実施率 4.9%		
15	鶴ヶ島市	1 健康づくりの推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり実践者の増大 健康づくり普及に係るリーダーの育成 健康づくりに関する知識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県コバトン健康マイレージ事業 R3年度：1,767人 R4年度1月末時点：2,816人 定例健康ウォークの開催 R3年度：10回(延べ160人参加) R4年度：10回(延べ117人参加) ラジオ体操教室の開催 R3年度：1回(33人参加) R4年度：2回(184人参加) 人材育成 ・フレイルサポーター養成講座(6回コース) R3年度：10人修了 R4年度：9人 ・介護予防ボランティア養成講座(7回コース) R3年度：7人修了 R4年度：10人修了 ・食生活改善推進員養成講座(9回コース) R3年度：実施なし R4年度：8人終了 健康づくり講演会の開催 R3年度 血管若返り講演会 1回(90人参加) R4年度 フレイル予防講演会 1回(120人参加) 	—	—	—	—	—	—	B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、健康づくりの習慣化のため事業参加をきっかけに個人の健康づくりの視点が広がりを持たせられる支援や健康づくりの習慣化にむけた支援が必要である。 育成した人材が活躍できる場を広げる必要がある 講演会開催等による知識の普及啓発を切り口に健康づくりの意識の向上を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
16	鶴ヶ島市	2 特定健康診査の実施	<特定健診> 40~74歳の国民健康被保険者 <特定保健指導> 40~74歳の国民健康被保険者のうち特定健康診査の結果により対象となった者	■特定健康診査受診率 <目標値> 特定健康診査受診率 60% ■特定保健指導利用率 <目標値>特定保健指導利用率60%	<特定健診> ■坂戸鶴ヶ島医師会と保健センター(R3年度)、R4年度からは保険年金課に事務移管し実施。 ■坂戸鶴ヶ島医師会の医療機関で特定健康診査を実施。R3受診者 4,606名 R4受診者 4,626名 (R5.1月末) ■対象者のタイプに合わせた受診勧奨はがきの送付 R3①9,167通 ②10,333通 R4①8,502通 ②8,539通 <特定保健指導> ■坂戸鶴ヶ島医師会の医療機関と薬局、保健センター(R3年度)、R4年度からは保険年金課に事務移管し実施 ■保健指導利用率(動機づけ支援+積極的支援) 16.4%(R3)、17.0%(R4見込) ■利用勧奨ハガキの送付 565通(R3年度)、484通(R4年度※R5.1月末時点) ■電話による利用勧奨(延回数) 658回(R3年度)、431回(R4年度※R5.1月末時点)	<特定健診> 40% <特定保健指導> 22%	<特定健診> 36.6% <特定保健指導> 17.3%	<特定健診> 41.2% <特定保健指導> 17.0%	<特定健診> 36.2% <特定保健指導> 22.5%	<特定健診> 37.2% <特定保健指導> 16.4%	<特定健診> 38.8% <特定保健指導> 17.0%	B C	<特定健診> ■継続してAIやマーケティング理論を活用した受診勧奨を委託によって実施する。 ■国保加入時に窓口での案内を充実させる。 ■特定健診に準じた健診を実施している者の健診データの収集を強化する。 ■医療機関からの受診勧奨をするよう医師会に協力を求める。 ■実施医療機関を拡大する。 <特定保健指導> ■感染症予防の観点からも対面での面接だけでなくICTの活用を検討する。 ■未利用者対策を強化する。 ■実施医療機関を増やせるよう医師会に協力を求める。
17	毛呂山町	1 特定健康診査・特定保健指導の実施	40~74歳の国民健康被保険加入者	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> 特定健康診査受診率45.0% 特定保健指導利用率45.0%	■特定健康診査の実施 ・R3年度から特定健診の自己負担料を無料にした。 ・複数会場での健診実施、土日実施等、対象者が受診しやすい体制づくりに努めた。 ・集団健診では、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、認知症検診等との同時実施日を設定。また、レディース健診を実施した。 ・年度当初、全対象者に健診受診に関する意向確認調査を実施。その後、回答の無い者に対して複数回の勧奨通知。 ・当年度集団健診申込者のうち当日欠席者、前年度・前々年度個別健診受診者のうち当年度未申込者に対して、個別健診受診券を送付し受診勧奨。 ・健診を希望しない者のうち、医療機関等で同等の検査受診者に対して、診療情報提供を依頼。 ■特定保健指導の実施 ・集団健診当日に、腹囲・血圧等の状況から特定保健指導の対象と見込まれる者に対して、特定保健指導の初回面接の分割面接を実施。 ・61歳以上の特定保健指導対象者(健診当日に特定保健指導を実施していない者)には、健診結果を手渡しすると同時に初回面接を実施。初回面接は教室・個別面接等で行い、できるだけ対象者の都合に合わせて実施できるよう努めた。	45.0%	47.9%	46.0%	38.2%	45.8%	43.4%	B	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の更なる向上を目指し、現在の取り組みに加えて、各種勧奨通知内容の工夫・改善に努める。
						45.0%	48.0%	40.9%	38.4%	29.4%	42.2%		

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)			
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)	
18	毛呂山町	2 健康増進に関する知識の普及啓発	町民	■各種健康教室実施による健康増進に関する知識の普及啓発	■健康増進に関する知識の普及啓発：各種健康教室の実施 ・R3年度：肺がん予防教室 15人、 R4年度：大腸がん予防教室 16人 ・生活習慣病予防教室 R3年度：2回20人、R4年度：1月末時点10人1回、2回目は2月に実施予定 ・運動教室 R3年度：2回20人、R4年度：4回34人 ・骨の健康栄養セミナー R4年度：17人	-	-	-	-	-	-	B	■第2次毛呂山町健康増進計画・食育推進計画に沿った事業の実施	
19	毛呂山町	3 地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進	町民	■各種健康事業の実施による健康なまちづくりの推進	■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進 ・町独自の健康体操の普及：DVDの配布等 ・町健康マイレージ事業による健康支援(H28～参加者2,529人)	-	-	-	-	-	-	B	■健康増進に向けた事業を実施：健康マイレージ事業の継続	
20	越生町	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	町民	■健康づくりに関する知識の普及啓発	■健康づくり事業の実施 ○ハイキングのまちおごせ健康長寿プロジェクト 1 毎日1万歩運動プラス1000歩運動 毎日一万歩運動(毎日一万歩を目指してウォーキングする)と、プラス1000歩運動(普段の歩数にプラス1000歩を目指してウォーキングする)の2コースについて、初回面接・体力測定後、6か月間継続してウォーキングを実行し健康づくりに取り組んだ。 参加者実人数：令和3年度 40人 修了者：38人 令和4年度 43人 修了者：35人	-	-	-	-	-	-	C	■平成28年度から、ハイキングのまちおごせ健康長寿プロジェクトとして、1年を通して生活習慣改善のためのきっかけづくりができるような運動や栄養に関する講座の提供を行っている。 ■新型コロナウイルス感染症感染拡大防止などの影響により、健康長寿講座の開催に影響が出ている。令和3年度からは、健康づくりに関する動画を作成し、新型コロナウイルススワクチン集団接種会場で上映し、ホームページに掲載、YouTubeでの配信を行っている。今後も、事業を継続していく。	
21	越生町	1 健康づくりに関する知識の普及啓発 (上欄からのつづき)	町民	■健康づくりに関する知識の普及啓発 (上欄からのつづき)	(上欄からのつづき) 2 健康長寿講座 令和3年度 ①「サルコペニアを防ぐ！～運動と栄養の早めの対策～ (1万歩運動プラス100歩運動参加者、健康づくり協力員研修会合同) 参加者数：46人 ②健康ミニ講座(動画公開) 「今日からできる！簡単筋カトレニング」 令和4年度 ①「歩くために必要な10の秘訣」 参加者数：40人 ②「からだが温まる 冬のウォーキングレッスン」 参加者数：34人 ③「血圧が気になる〇〇様へ からだ喜ぶ！食事教室」 3月実施予定 ④食事バランスと自宅でする貯筋エクササイズ 参加者数：21人 ⑤健康ミニ講座(動画の公開) 「今日からできる！簡単ひざ関節体操」 「今日からできる！やっぱり大切！食事バランス」	-	-	-	-	-	-	-	-	-

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)			
22	越生町	1 健康づくりに関する知識の普及啓発 (上欄からのつづき)	町民	■健康づくりに関する知識の普及啓発 (上欄からのつづき)	(上欄からのつづき) 3 健康づくりマイレージ事業 健康づくりに関する自己目標の設定と町が指定した健康づくり関連事業に参加し、ポイントを獲得することで、楽しみながら自主的・継続的に健康づくりが実践していく。 令和3年度末現在 登録者数2641人 うち新規登録者数 55人 ポイント達成者数延937人 令和4年度(1月末現在) 登録者数2642人 うち新規登録者数 50人 ポイント達成者数延980人 4 健康づくり協力員地区活動 各行政区において、健康づくり協力員を中心に、ウォーキング・グラウンドゴルフ・ハイキングなど、健康づくりに関する事業を企画・実施。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	越生町	2 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防	町民	■糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防	■生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・生活習慣病重症化予防対策事業(国保) 令和3年度 生活指導終了者 1人 令和4年度 生活指導終了者 2人 ・糖尿病・腎機能受診勧奨訪問事業 糖尿病・腎臓病発症予防のため、医療機関への受診勧奨を訪問または面接等で行った。 令和3年度 訪問7件、面接1件 令和4年度 訪問・面接11件見込 ・腎臓にやさしい食事教室 令和3年度は新型コロナウイルス感染症流行のため中止 令和4年度 令和3年度の対象者への教室 1日目 参加者数:13人 2日目 参加者数:14人 令和4年度の対象者への教室 1日目 参加人数:15人見込 2日目 参加人数:15人見込	-	-	-	-	-	-	-	C	■糖尿病受診勧奨、未受診者への訪問指導、生活習慣病重症化予防対策事業の継続。
24	越生町	3 特定健康診査・特定保健指導の実施	町民	■特定健康診査受診率 <目標値>60% ■特定保健指導実施率 <目標値>60%	■特定健康診査 ・集団検診と個別検診(医療機関)を併用して実施 ■特定保健指導 ・積極的支援、動機付け支援ともに町直営での実施	■特定健康診査受診率 41.4% ■特定保健指導実施率 15.9% (29年度)	■特定健康診査受診率 40.8% ■特定保健指導実施率 20.2%	■特定健康診査受診率 40.5% ■特定保健指導実施率 19.8%	■特定健康診査受診率 20.4% ■特定保健指導実施率 14.1%	■特定健康診査受診率 30.8% ■特定保健指導実施率 13%	■特定健康診査受診率 20.4% ■特定保健指導実施率 57.4% (1/25時点)	C C	■令和元年度からAIを活用した受診勧奨を実施し令和4年度も継続。 新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、実施方法を見直したが、令和3年度は受診率がやや回復した。 ■特定保健指導については、手紙や電話等での勧奨や夜間休日の実施も計画はしているが、実施率の上昇にはつながらない。令和4年度は、比較的予約人数が少なかった秋の集団健診で、健診当日の特定保健指導を実施した。今後は、積極的支援となったかたの支援が継続できるかが課題となることが予想される。次年度以降も当日指導を継続する。	

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					R4 (見込み)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			
25	鳩山町	1 東京都健康長寿医療センター共同研究事業	町民	<p>■健康寿命の延伸に向けた取り組みの展開</p> <p>■健康づくりサポーター養成者の増加</p> <p>■介護予防普及啓発事業参加者の増加</p> <p>■地域介護予防活動支援事業参加者及び活動者の増加</p>	<p>■①「健康長寿研修会(健康長寿セミナー)開催</p> <p>■②介護予防事業の実施(地域包括支援センター)</p> <p>※②-1、②-4、②-5は共同研究事業の一環として実施。</p> <p>②-1 さわやか健康教室 東京都健康長寿医療センター研究所及び鳩山町健康づくりサポーターの会との協働事業として実施。</p> <p>②-2 地域健康教室 鳩山町健康づくりサポーターの会の運営により実施している。</p> <p>②-3 はあとふるパワーアップ教室(おもりを使った筋力アップ体操) 虚弱予防改善のための短期集中型の健康教室。</p> <p>②-4 健康づくりサポーター養成講座</p> <p>②-5 健康づくりサポータースキルアップ研修</p> <p>②-6 はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナー</p>	-	-	-	<p>①開催なし</p> <p>②-1さわやか健康教室2回:参加延べ人数:35人</p> <p>②-2 地域健康教室3会場 計62回参加延べ人数:1,376人</p> <p>②-3 はあとふるパワーアップ教室2回実施 参加延べ人数:32人</p>	<p>①開催なし。</p> <p>②-1さわやか健康教室8回:参加延べ人数:174人</p> <p>②-2 地域健康教室4会場 計26回 参加延べ人数:527人</p> <p>②-3 はあとふるパワーアップ教室実施なし</p>	<p>①ゲートキーパー養成講座を公開講座として開催予定(3月5日)</p> <p>②-1さわやか健康教室8回:参加延べ人数:174人</p> <p>②-2 地域健康教室4会場 計169回 参加延べ人数:6700人見込み</p> <p>②-3 はあとふるパワーアップ教室12回実施予定 参加延べ人数:151人</p>	A	<p>■共同研究事業について 高齢期だけでなく、壮中年期から連続した枠組みでの事業の展開が必要。現在、保健事業と介護予防事業の一体化事業を関係課等と連携して実施しているが、各課で実施している事業等の連携をもっと深めてつなげていくことができれば良い。</p> <p>■コロナ禍後、通いの場を増やしていくことができない。健康づくりサポーター、はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナーに参加する方も少ない。健康づくりサポーターはあとふるパワーアップ体操リーダーが高齢化(後期高齢者が多い)も進み、引退する方も出てきている中、若い世代(前期高齢者等)の成り手を増やしていくことが喫緊の課題である。</p>

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等				
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果(令和3年度及び令和4年度)						目標値と実績値の推移						
					計画当初	H30	R1	R2	R3	R4(見込み)							
26	鳩山町	2 まめで健康21プラン(第2次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画)の推進	町民・関係団体等・行政	<p>■健康寿命の延伸に向けた取り組みの強化</p> <p>■計画目標数値に対する現状値の向上<目標値></p> <p>■AAA修了生による新規自主活動グループ結成</p> <p>■マイレージ事業目標参加者数300名達成</p>	<p>■健康づくりトレーニング事業の実施</p> <p>・AAAトレーニング教室 協力：大東文化大学スポーツ健康科学部 参加者：49名 (令和3年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>■健康マイレージ事業の実施</p> <p>・マイレージ事業申込者：58名(計387名)</p> <p>・キックオフイベント～運動靴はこう選ぶ～ 協力：株式会社 リライト 参加者：30名</p> <p>・体力測定 協力：武蔵丘短期大学 参加者：41名</p> <p>・効果測定 協力：武蔵丘短期大学 参加者：64名</p> <p>・健康マイレージ事業と食生活改善推進員協議会共同事業特別講演「もう膝痛で悩まない膝に優しいウォーキング講座」 協力：県民健康福祉村 参加者：46名</p> <p>・かんたん！みんなで！けんこうに！おうち de トレーニング講座 協力：健康福祉村 参加者：53名</p>	<p>■AAAトレーニング教室 1グループ結成</p> <p>■はとやま毎日1万歩運動(マイレージの前身) 参加者：300人</p>	<p>■AAAトレーニング教室 1グループ結成</p> <p>■健康マイレージ事業 参加者：329人</p>	<p>■AAAトレーニング教室 新規養成なし(現在11グループ)</p> <p>■健康マイレージ事業 参加者：387人</p>	<p>■AAAトレーニング教室 新規養成なし(現在11グループ)</p> <p>■健康マイレージ事業 参加者：435人</p>	<p>■AAAトレーニング教室 新規養成なし(現在11グループ)</p> <p>■健康マイレージ事業 参加者：464人</p>	<p>■AAAトレーニング教室 新規養成者20人見込み(現在11グループ)</p> <p>■健康マイレージ事業 参加者：500人(見込み)</p>	A	<p>■AAAトレーニング教室及び健康マイレージ事業では、様々な理由から外に出ない方にも積極的に声を掛け参加に繋げることで、より広く、多くの町民が健康づくりに取り組む機会としたい。</p>				
27	鳩山町	3 鳩山町国民健康保険データヘルズ計画の推進	町国保被保険者	<p>■被保険者の健康増進及び健康格差の縮小を図る</p> <p>■特定健診受診率及び特定保健指導利用率の向上</p> <p><目標値> 特定健診受診率44.9%</p> <p><目標値> 特定保健指導利用率37.8%</p>	<p>■特定健康診査未受診者勧奨・継続受診対策の実施</p> <p>■特定保健指導未利用者勧奨の実施</p> <p>■生活習慣病重症化予防対策事業の実施</p> <p>・特定健診結果及びレセプトデータから選定されたハイリスク者に対し、年間4回の生活指導を行い、透析にならないための習慣づけを行った。開始前後で血液検査数値による効果検証を行った。事業参加者は令和3年度2名(うち2名辞退)、令和4年度2名。</p> <p>■主要4疾患(糖尿病、高血圧症、虚血性心疾患、脳血管疾患)対策事業の実施</p> <p>令和3・4年度：「高齢者のフレイル対策」(令和2年度～)</p> <p>健康長寿の推進のため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の視点を踏まえたフレイル対策を実施。KDB等を用いた地域の健康課題の分析やその結果に基づくポピュレーションアプローチを実施。令和3年度：「30代健診を活用した特定健診40歳前勧奨」</p> <p>・40歳以下世代への生活習慣改善を推進するため、30代健診受診者(国保被保険者)に対して、40歳から対象となる特定健診やそれを受診することの重要性に係るリーフレットを健診結果に同封し周知。</p>	<p>■特定健診受診率：39.1%</p> <p>■特定保健指導利用率：15.7%</p>	<p>■特定健診受診率：33.7%</p> <p>■特定保健指導利用率：11.5%</p>	<p>■特定健診受診率：41.2%</p> <p>■特定保健指導利用率：13.6%</p>	<p>■特定健診受診率：38.0%</p> <p>■特定保健指導利用率：11.0%</p>	<p>■特定健診受診率：45.7%</p> <p>■特定保健指導利用率：9.0%(R4.9.29現在)</p>	<p>■特定健診受診率：46.0%</p> <p>■特定保健指導利用率：10.0%</p>	B	<p>■特定健康診査について</p> <p>令和元年度から、人工知能(AI)技術による対象者特性に応じた個別具体的な通知勧奨や町職員による年代や地区に応じた電話・訪問勧奨等の未受診者対策を講じている。今後は感染状況や感染対策等の状況及び健診の受診控えの実情を踏まえながら、「若年未受診者」や「不定期受診者(<3年連続受診)」、「レセプトあり未受診者」へのアプローチの継続・強化が必要。</p> <p>■特定保健指導について</p> <p>平成28年度以降、10%台と低い利用率が続いており、未利用理由や対象者特性に応じた利用勧奨や指導プログラムの工夫が必要。</p>				

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
28	東松山市	1 若者健診・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・特定保健指導	市民	<p>■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率</p> <p><目標値></p> <p>①特定健康診査受診率 38%</p> <p>②特定保健指導利用率 16%</p> <p>■40歳未満の健診機会のない若者の健診機会を設ける</p>	<p>■特定健康診査の実施。セット健診(集団)25日間・個別</p> <p>6か月間</p> <p>・特定健康診査対象者への受診勧奨(ハガキ・SMS)及び重点地区への勧奨(ハガキ)の送付</p> <p>■ICT保健指導の導入や健診日当日の保健指導の実施。</p> <p>■市民の感染予防と利便性に合わせた健診を実施。</p> <p>・若者健診受診者数 R3 260名 R4 308名</p>	①37.6%	① 37.7%	①37.1%	①34.0%	①37.1%	①33.9% (R5.1月現在)	C	<p>■R5年度の受診勧奨重点地区を含め、国保健事業実施計画に沿った未受診者対策「受診勧奨事業」を実施する。</p> <p>■ICT保健指導の利用希望者は少ないが、様々な実施方法を準備することで市民が選択できるよう体制を整える。</p>
29	東松山市	2 健康教育	市民	<p>■健康教育事業参加者の増加</p>	<p>■市民のニーズに合い、健康増進につながる健康教育の実施。</p> <p>・疾病予防教室～楽しいフラダンス教室・初めてのタヒチアンダンス教室～</p> <p>参加実人員 R3:33人、R4:27人</p> <p>・さわやか運動教室 参加実人員 R3:38人 R4:68人(見込)</p> <p>・適塩教室(R3年度) 参加実人員 R3:11人</p> <p>・骨粗しょう症予防教室(R4年度) 参加実人員 R3:12人</p>	-	-	-	-	-	-	B	<p>■地域の健康課題、ニーズに合わせた健康教育を実施し、市民が生活習慣改善に取り組めるようになる。</p>
30	滑川町	1 特定健康診査・保健指導率の向上	40歳以上国保加入者	<p>■特定健診受診率・保健指導利用率</p> <p><目標値(R1年度)></p> <p>>特定健診受診率 45%・特定保健指導利用率35%</p>	<p>■特定健診</p> <p>R3年度 集団(10月5日間) 個別(6/1~12/25)</p> <p>R4年度 集団(10月5日間) 個別(6/1~12/25)</p> <p>・集団は、土曜日実施・がん検診と同時実施</p> <p>■保健指導</p> <p>対象者へ通知と電話連絡を行い、個別面談実施。</p> <p>R3年度は、未利用者に勧奨ハガキを送付。</p>	■特定健診受診率45%	■特定健診受診率40.8%	特定健康診査受診率42.6%	特定健康診査受診率32.2%	特定健康診査受診率40.6%	特定健康診査受診率35.5%(見込)	B	<p>■特定健診受診率・保健指導利用率の向上へ向けて周知方法、指導内容を工夫していく。</p>
31	滑川町	2 健康長寿埼玉モデル「毎日1万歩運動」の実施	町民	<p>■参加者の健康維持・改善</p>	<p>■6ヶ月間毎日1万歩を目指しウォーキングを各自実施した。途中で身体測定・体力測定：2回、運動教室2回、個別運動相談2回、個別栄養相談1回、報告会：1回を実施し、モチベーションの維持、参加者の交流を図った。事業の実施により、参加者の身体面の良好な状態の維持、健康状態の改善に役立つことが示された。</p> <p>参加者：10名</p>	-	-	-	-	-	-	B	<p>■今後も同様の事業を継続していく。</p>
32	滑川町	3 埼玉県コバトン健康マイレージの実施	町民	<p>■参加者数の増加</p> <p><目標値>更なる参加者の増加</p>	<p>■埼玉県コバトン健康マイレージを実施した。(歩数計およびアプリ) 広報で参加者を募集し、保健センターで歩数計の配布を行った。</p> <p>タブレット：町内8箇所設置</p> <p>参加者：450人</p>	280人 (平成29年度末)	311人	369人	450人	541人	620人(見込み)	B	<p>■今後も同様の事業を継続していく。</p>
33	嵐山町	1 特定健康診査受診率・特定保健指導の実施	40歳~74歳の嵐山町国民健康保険被保険者	<p>■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率</p> <p><目標値></p> <p>特定健康診査受診率 48%</p> <p>特定保健指導利用率 20%</p>	<p>■特定健康診査対象者への受診勧奨</p> <p>・健診受診実績、医療機関受診状況に応じたタイプ別に圧着はがきによる受診勧奨を実施(8月2,163人、10月2,128人)</p> <p>・40~50歳代対象にSMSを利用した勧奨(10月配信43件、11月配信37件)</p> <p>■診療情報提供事業に参加(対象者 553名)</p> <p>■特定保健指導利用率向上のための取組</p> <p>・施設での個別相談に加え、訪問による保健指導を実施</p> <p>・申込みのない方に対して再度利用勧奨通知を送付し、電話勧奨も実施</p>	特定健康診査受診率 47.3%	特定健康診査受診率 48.9%	特定健康診査受診率 49.0%	特定健康診査受診率 30.8%	特定健康診査受診率 32.9%	特定健康診査受診率 38.2%	C	<p>■各種申込用紙に携帯番号記入欄を追加するなどして、SMS配信対象を増やしていく。</p> <p>■個別相談による特定保健指導利用者が少ない。訪問事業の取組が難しいため、事業内容の見直しも検討する。</p>

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
34	嵐山町	2 健康長寿埼玉モデルの実施	町民	■健康長寿埼玉モデルに基づいた教室の実施	■らんらん健康教室の開催 ・健康長寿埼玉モデルの継続事業として実施。運動教室4回、栄養・食事教室1回、歯科・口腔教室1回。計6回を1クールとし2グループで実施(参加者延べ196名)	-	-	-	-	-	-	B	■教室終了後も継続的な取り組みができるような支援方法の検討が課題。
35	嵐山町	3 生活習慣病等予防のための相談・教室の実施	町民	■相談・教室の実施	■健診後の健康相談の開催 ・特定保健指導対象者以外で検査値が基準値を超える者を対象とした健康相談を年5回実施(参加者47名) ■ヘルスアップクッキング講座の開催 新型コロナウイルス感染症予防のため中止	-	-	-	-	-	-	B	■健診後の健康相談について、R5年度は相談者のうちフォローを希望する方にフォロー実施予定。
36	小川町	1 健康増進計画・食育推進計画の推進	町民	■健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の各項目評価指標	■小川町健康づくり推進会議を開催し健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の進捗状況について協議を行った。 令和3年度：1回開催(書面開催) 令和4年度：1回開催	-	-	-	-	-	-	B	■健康づくり推進会議において、計画の進捗管理を行う。
37	小川町	2 特定健康診査・特定保健指導の実施	小川町国保40歳~75歳になる方	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> 特定健康診査受診率57.0%(R4年度) 保健指導利用率58%(R4年度)	■特定健康診査の基本項目に加え、追加項目として、血清尿酸、血清クレアチニン、貧血検査、尿潜血検査のほか、心電図検査、眼底健診を実施した。保健指導対象者には保健指導の通知発送を行い、担当者より後日電話連絡を行い、保健指導の利用を促した ■けんこう大使を活用した受診勧奨ポスターの掲示(行政区長諸事業説明会、民生・児童委員定例会等にてポスター掲示依頼と受診勧奨PR)や町主催の各種教室、イベント、また町広報誌やツイッター、回覧等で受診勧奨を実施 ■過去に受診したことがある方に対し、前年度医療機関非通院者に対して個別受診勧奨、及び当該年度の未受診者に対し圧着はがきによる受診勧奨通知の発送した	-	特定健康診査受診率 40.8% 保健指導利用率(終了率)34.3%	特定健康診査受診率 40.5% 保健指導利用率(終了率)29.4%	特定健康診査受診率 38.9% 保健指導利用率(終了率)11.9%	特定健康診査受診率 41.2% 保健指導利用率(終了率)18.9%	特定健康診査受診率 (R5.1.25現在) 28.8% 保健指導利用率(終了率) 法定報告時に集計	C	■慢性腎臓病・高血圧の重症化予防として、引き続き健診項目等の充実を図り、保健指導率を確保していく。 ■特定健康診査等の受診率向上を目指し、地区組織と連携し、未受診者に対し受診勧奨を行う。
38	小川町	3 健康づくりの推進と健康意識の向上	町民	■埼玉県コバトン健康マイレージ事業の参加者数の増加	■手軽に行うことができるウォーキングを推進することで健康づくりの推進と健康意識の向上を図るため、埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加と、小川町健康ポイント事業を実施した。 ・埼玉県コバトン健康マイレージ事業 参加者数 R3年度 1,052名 R4年度 1,329名 ・小川町健康ポイント対象事業 R3年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施 R4年度 28名 ■町民の健康な身体づくりのため、「ラジオ体操教室～毎日を健康に過ごしましょう～」をR4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して実施。	-	-	-	-	-	-	B	■健康づくりの推進の為、対象事業の周知を勧め、参加者を増やしていく。
39	川島町	1 特定健診・がん検診の受診率の向上	町民	■特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上 <目標値> 特定健診受診率60% 特定保健指導利用率60%	■特定健診・特定保健指導の実施 ・集団健診7日間、個別健診7か月間 ・子育て中の母親が受診しやすいように託児会場を設置。 ■特定健診の受診勧奨 ・特定健診未受診者にハガキにて受診勧奨	H29年度 特定健診受診率 49.0% 特定保健指導利用率 23.4%	特定健診受診率 48.9% 特定保健指導利用率 11.9%	特定健診受診率 51.9% 特定保健指導利用率 67.2%	特定健診受診率 42.8% 特定保健指導利用率 45.2%	特定健診受診率 49.1% 特定保健指導利用率 36.6%	特定健診受診率(見込) 50.0% 特定保健指導利用率(見込) 50.0%	B	■特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上に取り組んでいく。 ■未受診者の受診勧奨を継続して実施していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
40	川島町	2 健康づくり事業の推進	町民	■健幸★筋力アップ教室及びかわべえ健幸マイレージ参加者数の増加	■健康長寿埼玉モデル「健幸★筋力アップ教室」の実施 ・個別運動プログラムを作成し、筋力トレーニングとウォーキング等の有酸素運動、栄養指導を実施。 ・新規者：R1年度 42人、実施回数 50回 ※新規は令和1年度で終了 ・継続者：R3年度 86人、R4年度 76人 ■かわべえ健幸マイレージの実施(H29年度から開始) ・体操教室の参加や健診受診によりポイントを獲得、ポイント数に応じて賞品と交換。 ・賞品交換人数 R3年度 164人、R4年度 240人	-	-	-	-	-	-	B	■かわべえ健幸マイレージの参加者増加に向けた取り組みを展開していく。 ■運動継続に対するモチベーション維持・向上への取組みを展開していく。
41	川島町	3 健康づくりに関する知識の普及啓発	町民	■かわべえ健康大学の参加者数の増加	■かわべえ健康大学の実施 ・参加者数：R1年度 59人、実施回数：8回 ・内容：健康づくりに関する講演会(①食事、②運動、③心、④歯科、⑤みとり、⑥腎臓 他)。 ※令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。 ■腎対策訪問指導事業 ・e-GFR高値の方を対象に訪問指導を実施	-	-	-	-	-	-	B	■生活習慣病の重症化予防について知識の普及啓発に取り組んでいく。
42	吉見町	1 健康寿命の延伸	町民	■健康長寿サポーターの増加 <目標値>更なる増加 ■介護予防ボランティアの増加 <目標値>更なる増加	■健康長寿サポーターの養成 ・CKD予防教室、骨コソ教室開催時に実施(参加者数H29年度32人、H30年度24人、令和1年度23人) ■介護予防ボランティアの養成 ・介護予防ボランティア講習会の実施(受講者数R1年度28人、R2年度12人※2年度で終了) ■介護予防リーダーの養成 ・介護予防リーダー養成講座の実施	-	-	-	-	-	-	B	■健康長寿サポーター及び介護予防ボランティアの増加に向け、講習等を拡大し取り組んでいくなど、健康づくりを目的とした活動に自主的に関わっている町民を増やす事業を展開していく。 ■令和3年度から介護予防ボランティア講習会は中止したが、介護予防リーダー養成講座は継続して実施している。
43	吉見町	2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	町民	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> ①特定健康診査受診率 60% ②保健指導利用率 60%	■特定健康診査の実施 ・個別健診(6月~12月)及び集団健診(11月~12月のうち6日間)の実施 ■特定保健指導の実施 ・集団健診の受診者に対し、結果説明会(1月のうち2日間)を行い、特定保健指導該当者に対しては、直営方式と委託方式で保健指導を実施した。また、未利用者に対しても電話や通知で利用勧奨を実施した。	①60% ②60%	①42.3% ②18.6%	①42.5% ②19.3% (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特定保健指導の実績評価が未実施となったため減少)	①32.1% ②10.3% (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特定保健指導の実績評価が未実施となったため減少)	①36.8% ②10.7%	①30.9% ②17.6%	C	■更なる特定健康診査受診率及び特定保健指導の利用率の増加に向けた取り組みの実施。 ■受診環境の整備等、実施体制についても整備していく。 ■令和4年度から集団による保健指導を実施している。
44	ときがわ町	1 健康診査(特定健診・若もの健診・いきいき健診)の実施	町民	■特定健診・特定保健指導の受診率向上 <目標値>42.0%	■特定健診・いきいき健診は、集団以外に個別、人間ドックを実施。集団では各種がん検診、食生活調査、栄養相談などを同時実施し、魅力ある健診内容をめざし継続受診者を増やす取組を行った。	特定健診 40.9%	特定健診 40.7%	特定健診 42.0%	特定健診 17.9%	特定健診 31.2%	特定健診 32.0%	B	■特定健診・特定保健指導の更なる受診率向上を目指す。令和2年は新型コロナウイルス感染症のため集団健診の実施が出来なかったため、受診者数が減少。
45	ときがわ町	2 特定保健指導率の向上	町民	■スモールチェンジ事業の継続 <目標値>40.0%	■特定保健指導対象者に対し、生活習慣の改善を促すため健診後に結果報告会を実施。また、血圧が高値の人を対象に保健指導を行い重症化予防に取り組んだ。	保健指導 30.7%	保健指導 34.0%	保健指導 32.7%	保健指導 1.8%	保健指導 26.2%	保健指導 34.9%	B	■週3日、インボディ測定日を設置し、身体の状態を継続的に測定できる取り組みを行っている。■月1回、管理栄養士、運動指導士の個別相談会を実施し、食生活や生活習慣の改善への取り組みを促している。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
46	ときがわ町	3 「スモールチェンジ」活動の推進	町民	■「グッと楽！ウォーキングチャレンジ」事業の拡大	■TOKIGAWAストレッチの普及啓発をボランティアを養成して進める ■生涯学習課と連携しウォーキング事業を実施。	-	-	-	-	-	-	B	■生涯学習課が実施するTOKIGAWAウォーキングチャレンジへ協賛し、スモールチェンジ事業のPRをしている。
47	東秩父村	1 特定健診・若もの健診・長寿医療健診	20歳以上の住民	■受診率 <目標値>40歳～74歳国保被保険者の60%	■集団の特定健診、20歳～39歳若もの健診、75歳以上長寿健診と、がん検診、骨密度測定を同時実施。 ・健診申込書は地区の衛生委員を通じて全戸配布している。特定健診に貧血検査、心電図、眼底検査、腎機能検査(eGFR)を追加。平成27年度から特定健診・がん検診の自己負担を無料にした。	特定健診受診率:52%	特定健診受診率:50.5%	特定健診受診率:53.4%	特定健診受診率:27.8%	特定健診受診率54.6%	特定健診受診率:53.9%	B	■令和3年度は例年と同じくらいの受診率を回復し、令和4年度も高い受診率だった。保健センターが担う役割を関係部署・機関と確認をしながら、事業を継続していく。
48	東秩父村	2 特定保健指導および健診結果説明会	健診受診者	■保健指導利用人数 <目標値>特定保健指導対象者の20%	■健診結果説明会と特定保健指導を同時実施。 ・保健指導の対象ではない希望者にも栄養・健康づくり相談、保健指導を個別に実施している。重症化予防のため、健診結果のHbA1c、血圧が高値の住民には個別訪問、電話を実施。	特定保健指導実績:3.4%	特定保健指導実績:9.6%	特定保健指導実績:18.3%	特定保健指導実績:21.9%	特定保健指導実績:18.3%	特定保健指導実績:不明	B	■特定保健指導の利用が伸びない。
49	東秩父村	3 心身軽やか運動教室	20歳以上の住民	■教室参加人数	■季節ごとに開催時間を変えた各運動教室の実施。 ・ヨガ、楽しく体を動かそう、たっぷりストレッチ、エアロビクス、減ら脂ま塩う(調理実習)といった多彩な内容で実施。平成28年度から「楽しく体を動かそう」と「減ら脂ま塩う」を健康長寿埼玉モデル(筋力アップ)に組み込み、昼・夜の2コースを実施。実施後の血液検査と振り返りをするフォローアップにも取り組んでいる。	参加延べ人数:940人	参加延べ人数:951人	参加延べ人数:870人	参加延べ人数:637人	参加延べ人数:751人	参加延べ人数:641人	B	■新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、飲食を伴う調理実習はつくるだけで試食ができない。緊急事態宣言中は開催できない事業もあった。引き続き参加者の意向、ニーズに対応できるように、講師と連携してより魅力のある教室の運営を継続する。
50	坂戸鶴ヶ島医師会	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	市民市・関係機関	■行政機関との連携啓発活動	■特定健診・特定保健指導の実施 ・坂戸市・鶴ヶ島市及び社会保険組合等からの委託による特定健診、特定保健指導を個別医療機関にて実施。生活習慣病の予防啓発を行った ・未受診者への「かかりつけ医」からの受診勧奨を実施 ■健康教育等への講師派遣 ・「骨粗しょう症のお話」～丈夫で折れない骨づくり～(R5.2.8) 鶴松整形外科 井伊京一郎先生	-	-	-	-	-	-	A	■特定健診、特定保健指導受診率向上のための啓発活動を引き続き実施 ■関係機関との連携強化
51	坂戸鶴ヶ島医師会	2 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防	医療・介護関係機関	■関係機関との連携強化	■糖尿病腎症重症化予防対策事業への協力 ■埼玉医大CKD連携システム活用を継続 ・ホームページに掲載し、腎臓診療連携システムを構築	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き継続して協力
52	坂戸鶴ヶ島医師会	3 関連学術講演会、研修会	医療・介護関係機関	■医療関係者の情報提供、スキルアップ	■最新の医療情報の提供。健康増進に関する講演会 ・学術講演会開催(R4年度5回)	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き継続実施 ■講演会・研修会等の内容の充実

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A～D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
53	川越市医師会	1 健康づくりへの協力	川越市	■開催回数/参加者数	■市民健康講演会の開催 川越市との共催で市民健康講演会を開催する ※ R3はコロナ禍により中止。 R4は「なったらどうする、糖尿病」及び「COVIDO-19 5類への道 最新の予防・診断・治療」の2講演を開催した。 ■川越市健康づくり推進協議会への協力	-	-	-	-	-	-	B	■新型コロナウイルス感染症に対応した意識啓発の方法について検討が必要。
54	川越市医師会	2 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防	医療機関 市民	■行政機関との連携啓発活動	■特定健康診査・特定保健指導等の実施 会員施設において、特定健康診査実施。(R3:103施設、R4:102施設)特定保健指導実施。(R3:16施設、R4:17施設)生活習慣病の予防啓発に努めた。 ■糖尿病重症化予防事業への協力。実施医療機関(R3:34施設、R4:44施設) ■世界糖尿病デー川越地区ブルーライトアップ事業に協力。糖尿病の撲滅、予防啓発を市民に呼びかけた。	-	-	-	-	-	-	B	■健康づくり対策の推進にあたり、関係医療機関と連携のうを進めてゆく。
55	比企医師会	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	医師	■地域住民の健康保持増進のため	■比企医師会学術講演会の開催 令和4年度 ・令和5年3月3日(金) 「加熱式タバコも含めた禁煙対策の進め方」 講師：公益財団法人労災保険情報センター理事長 山口 直人先生 参加予定数 40人 ・喫煙について、かかりつけの患者への啓発活動の一助となった。	-	-	-	-	-	-	B	■加熱式タバコも含めた禁煙指導の継続。
56	川越市歯科医師会	1 歯ッピーフェスティバル、川越市健康まつり	会員 市民	■歯ッピーフェスティバルの川越市と共催による開催 ■川越市健康まつりへの参加	■歯ッピーフェスティバルを川越市と共催し、歯科に関する啓発を行う。 ・フッ素塗布、フッ素洗口、歯みがき指導、歯の相談、歯科職業体験、8020表彰、図画、ポスターコンクール作品の展示及び優秀作品の表彰。 (R3:中止・R4:Web開催) ■川越市健康まつりに参加した。 (R3:中止・R4:Web開催)	-	-	-	-	-	-	B	■健康づくりのイベント等を活用して、ライフステージに対応した歯科に関する正しい知識の普及啓発を積極的に行う。
57	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 坂戸市、鶴ヶ島市2歳児健診	市民	■坂戸市、鶴ヶ島市2歳児健診の実施	■坂戸市、鶴ヶ島市においては、1歳6ヶ月と3歳の中間的な時期である2歳児健診を行い、発育期である乳幼児のむし歯予防を行うとともに保護者に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。希望者にフッ化物塗布を行った。	-	-	-	-	-	-	A	■受診率の向上を図り、口腔保健の重要性を啓蒙する。 ■鶴ヶ島市で行われているフッ化物塗布を坂戸市でも行う
58	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	2 坂戸市成人歯科健診	市民	■坂戸市成人歯科健診の実施	■坂戸市成人歯科健診では節目の年齢の40歳・50歳・60歳・70歳の成人に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。さらに口腔衛生状態の改善を促し、口腔の健康増進を図った。	-	-	-	-	-	-	C	■節目の年齢を10年に1回から5年に1回とする。 ■受診率の向上を図り、口腔保健の重要性を啓蒙する。 ■成人歯科健診の個別化を鶴ヶ島市でも開始する。
59	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	3 ■歯ッピーファイルの配布	小学校	■歯ッピーファイルの配布	■坂戸市・鶴ヶ島市の小学校新入生に対し口腔衛生教育を目的として歯ッピーファイルを配布した。	-	-	-	-	-	-	B	■各校の活用状況を把握し、活用方法を相談していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
60	比企郡市歯科医師会	1 歯科口腔保健の立場からの生活習慣病対策と重症化防止への取組	市町村地域住民	■新しい成人歯科健診の実施・普及	■生活習慣病対策の一環としての成人歯科健診の実施 日本歯科医師会作成『生活歯援プログラム』を活用した新しい成人歯科健診・保健指導の実施と事業協力。 →地域住民の歯と口腔の健康づくり及び全身の健康との関わりへの意識や関心を高めることができたと考ええる。 これまでの事業協力：川島町における成人歯科健診(H25～)、東松山市における「大人のための健康歯援プログラム」事業(H27～)、吉見町における「パパママ歯科健診」事業(H28～)、鳩山町における「健康生活歯援プログラム」事業(H29～)	-	-	-	-	-	-	B	■特に、糖尿病の合併症であると歯周病との関わりについて、さらなる情報提供と啓発が必要であると考えます。その観点からも、市町村における成人期における歯周疾患健診の実施が必要であり、実施に向け各市町村への働きかけが必要と考えます。
61	比企郡市歯科医師会	2 管内市町村における生活習慣病対策事業への協力参加、及び歯科口腔保健の関わりについての普及・啓発	市町村地域住民	■生活習慣病対策と重症化防止	■生活習慣病と歯科口腔保健の関わりについての歯科講話等の実施 ・高齢者及びハイリスク者へ歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止へのアプローチとして実施。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止の立場から開催を中止	-	-	-	-	-	-	C	■特に、糖尿病の合併症であると歯周病との関わりについて、さらなる情報提供と啓発が必要であると考えます。その観点からも、市町村における成人期における歯周疾患健診の実施、及び生活習慣病対策事業における歯科の関わりが必要であり、実施に向け各市町村への働きかけが必要と考えます。 ■歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止の重要性について、事業(教室)に参加された地域住民への情報提供と啓発、及び他職種への周知等が必要と考えます。
62	比企郡市歯科医師会	3 地域住民に対する生活習慣病と歯科口腔保健との関わりについての知識の普及・啓発	市町村地域住民	■生活習慣病と歯科口腔保健の知識の普及啓発	■市民公開講座の開催(年1回(予定)) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の立場から開催を中止	-	-	-	-	-	-	D	■歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止への取組として、「栄養」と「運動」の関わり、そして歯科口腔保健の重要性について、さらなる多職種へ周知、及び地域住民への情報提供と啓発が必要と考えます。
63	川越市薬剤師会	1 健康づくりに対する薬の役割	市民	■「薬の飲み方」の講習会への講師派遣 ■「川越市健康まつり」への参加 ■地域包括ケアセンターと協力してオレジンカフェなどへの薬剤師の参加 ■介護施設などにおける各種関連業種との連携	■公民館、生活情報センターなどにおいて、「薬の飲み方」の講習会に講師を派遣し、生活習慣病の知識の普及、啓発活動を予定しておりましたが、コロナ禍のため中止しました。 ■「川越市健康まつり」での薬の相談、指導を実施する予定でしたが、イベント中止につき参加できませんでした。 ■地域包括ケアセンターと協力しての行事も中止せざる状況でした。CCN川越のWEB研修会などで、関連事業者との連携を深めたこと、今後の活動について研修した。 ・薬剤師会会員参加人数：20人	-	-	-	-	-	-	C	■コロナ禍での、重篤患者を生みやすい高齢者社会に対応すべく、関係機関と協力して、活動を進めていく。
64	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 健康情報拠点の推進	県民	■会員への研修 薬と健康の週間の実施	■令和元年 講習会9回実施 以後、薬と健康の週間においてパンフレットの配布ならびに啓蒙している。	-	-	-	-	-	-	B	■講習会の内容を治療に係ることが中心となっているが予防に重点をおいた研修も実施し市民により啓蒙できる薬剤師の育成が必要である。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
65	東松山薬剤師会	1 感染症予防等に関する意識向上のための普及啓発	県民	■市町や各種関係団体との連携強化	■地域新型コロナ感染症対策連絡会への参加 ■学校薬剤師活動における環境衛生検査の実施(教室空気照度、プールの水、シックスクール、飲料水の検査) ■東松山市、小川町、吉見町及び嵐山町給食センターの衛生検査(年3回) ■学校保健委員会における感染症予防知識の啓発 ■店頭における咳エチケットポスターに掲示。咳エチケット・手洗いの普及 ■災害発生時の対応で役員から会員への連絡体制構築	-	-	-	-	-	-	B	■新規感染症発生時における医薬品供給体制の整備 ■大規模災害発生時における医薬品供給体制の整備 ■緊急事態発生時における薬剤師会会員への連絡体制の整備 ■停電時等における連絡体制の整備
66	小川薬剤師会	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	県民	■健康に関する理解	■薬局で服薬指導時に生活習慣について指導 ・健康に対する意識が改善され、食事の内容が改善 ・日常生活に運動を取り入れることができた ■薬局店頭でパンフレットの配布 ・健康や薬にたいする知識が向上された ■学校薬剤師による「薬の正しい使い方」の公演 ・医療用医薬品やOTC医薬品に関し正しい理解ができた ■学校薬剤師による薬物乱用防止教室の実施 ・未成年者のタバコやアルコールの害を学べた ・違法薬物の怖さや依存症について学べた	-	-	-	-	-	-	B	■関係者が連携して継続することが重要

取組項目 **2. 歯科口腔保健対策**

目標 8020運動の目標達成を目指し、う蝕と歯周疾患の予防のため、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健を推進します。また、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及に努めます。

- 主な取組
- 歯科保健に関する知識の普及啓発
 - 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化
 - 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発
 - 口腔ケアの普及啓発

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
1	坂戸保健所	1 歯科保健計画推進事業	市町職員等	■管内市町職員等との連携強化	■保健所歯科口腔保健連絡会議の開催 ・地域で取り組む「口の健康づくり」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町歯科保健担当者等が各機関の事業や地域歯科保健の現状と課題について意見交換。地域の歯科保健の課題や効率的な歯科保健事業展開のあり方などの検討を通じて、情報の共有・連携強化を図る。 実績:R3年度開催中止(コロナ禍のため)、R4年度1回(Zoomミーティング)22名出席	-	-	-	-	-	-	B	■限られた時間の中では、関係者間の討議を深めることは難しいが、関係機関が意見交換を行い、地域の歯科口腔保健の課題や今後のあり方について情報を共有することにより、歯科口腔ケアの向上を図る。 ■乳幼児の健全な歯・口腔の育成、学齢期の口腔状態の向上、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期の歯の喪失の防止を推進する。
2	東松山保健所	1 歯科保健計画推進事業	歯科医師会 歯科衛生士会 管内市町村	■関係機関等との連携強化	■保健所歯科口腔保健連携会議の開催 ・地域で取り組む「口の健康づくり」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町村歯科保健担当者等が各機関の事業や地域歯科保健の現状と課題について意見交換。地域の歯科保健の課題や効率的な歯科保健事業展開のあり方などの検討を通じて、情報の共有・連携強化が図られた。 ・令和3年度1回「コロナ禍における高齢者の免疫向上のための口腔ケアについて」参加者28名 ・令和4年度1回「フレイル予防のためにできること～歯科からのアプローチ～」参加者27名 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化実施について管内の事業発表を行った。歯科に関するフレイル予防事業について市町村の現状を意見交換した。	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関が意見交換を行い、地域の歯科口腔保健の課題や今後のあり方について情報を共有することにより、歯科口腔ケアの向上を図る。 ■乳幼児の健全な歯・口腔の育成、学齢期の口腔状態の向上、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期の歯の喪失の防止を推進する。 ■フレイル対策に向けた口腔ケアの重要性について更なる推進を図る。
3	東松山保健所	2 地域歯科保健連携事業の協力	県民	■普及啓発の推進	■歯科保健啓発事業の協力 0回 ・歯科医師会及び管内市町村で取り組む「歯の健康まつり」及び「市民公開講座」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町歯科保健担当者等が互いに協力し住民への歯科保健啓発の場を設け、セルフケアとプロフェッショナルケアの重要性の理解を深めている。	-	-	-	-	-	-	B	■各ライフステージにおける地域の歯科保健事業の実態を把握し、管内関係機関がより効果的な対策が行えるような仕組みづくりを行い、生活習慣病予防の視点を踏まえた生涯を通じた歯科保健対策を推進する。
4	川越市	1 歯科口腔保健の推進	関係団体等	■歯科口腔保健関係団体との連携強化	■歯科口腔保健推進連絡会議の開催 ・会議の開催回数 H30 1回、R1 1回、R2 0回 R3 0回 R4 0回 ※R2、3、4は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議を中止した。 ■歯科口腔保健推進事業検討会議等の開催 R3 3回、R4 4回	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関等と連携した周知・啓発等に関する取組を実施する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
5	川越市	2 歯科口腔保健事業の推進	市民	■歯科口腔保健事業の実施	■歯科健診事業の実施 ・妊産婦歯科健診実施回数 H30 10回、R1 9回、R2 1回、R3 4回 ・1歳6か月児健診実施回数 H30 48回、R1 44回、R2 36回、R3 48回 ・2歳児親子歯科健診実施回数 H30 9回、R1 8回、R2 1回、R3 4回 ・3歳児健診実施回数 H30 48回、R1 48回、R2 38回、R3 48回 ・成人歯科健診実施回数 H30 1回、R1 1回、R2 0回、R3 0回、R4 0回 ※R2、3は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止した。 ■歯科健康教育の実施 ・ライフステージに応じた各種健康教室を実施した。 ■幼児のむし歯予防推進事業の実施 ■障害者(児)歯科保健事業の実施	-	-	-	-	-	-	B	■ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を実施することにより、う蝕予防や歯周病予防の推進を図ることで、8020達成者の増加を目指す。
6	坂戸市	1 母子の歯科保健の推進	市民	■3歳児う蝕罹患率 <目標値>10%	■2歳児歯科健診 ・令和3年度 20回実施(空調設備入替工事のため10・11月以外の月に2~3回実施) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R3年8月実施分は中止とした。 ・令和4年度 24回実施予定(月2回)	H29 13.8%	12.2%	14.5%	13.0%	13.5%	10.0%	B	■歯科指導を個別で行うことで、個人に沿った指導をすることが出来ている。目標値を達成するため教育内容や指導内容を検討していく。
7	坂戸市	2 成人の歯科保健の推進	市民	■成人歯科健康診査受診率 <目標値>10%	■成人歯科健康診査 ・実施期間 令和4年6月1日~令和5年1月31日 ・対象者 40・50・60・70歳 ・実施期間中に1回、未受診者に対して受診勧奨を実施	H29 4.7%	7.1%	7.2%	4.0%	4.5%	7.0%	C	■令和2年度から、がん検診と一体型の受診券とし対象者に送付している。令和4年度は、2.5ポイント上昇し、徐々にコロナ禍前の受診率に戻りつつあるが、依然として受診率は低いため、引き続き、対象者へハガキによる再受診勧奨を行うとともに健診受診を促すポスター・チラシ等を作成し、配布する等で周知し、受診率向上を図る。
8	坂戸市	3 歯科口腔保健推進事業	市民	■歯科健康教育参加者数	■歯科医師の講話 ・令和3年度 10月14日 1回実施 ・令和4年度 10月6日 1回実施	H29 29人	33人	17人	19人	10人	16人	B	■歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発をより多く行うため、講話内容や周知方法について検討していく。 ■令和3・4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため申込み定員を20名とし実施した。
9	鶴ヶ島市	1 子ども(乳幼児・学童期)の歯科保健の推進	市民	■2歳児歯科健診受診率、受診者のフッ素塗布率、定期歯科健診受診率 <目標値>90%	■2歳児歯科健康診査 R3 12回 R4 12回 ■小中学校歯科保健指導 R3 コロナ禍のため実施なし R4 コロナ禍のため実施なし	受診率 85.2% 受診者のフッ素塗布率 86.1%	受診率 88.1% 受診者のフッ素塗布率 83.4%	受診率 87.7% 受診者のフッ素塗布率 81.4%	受診率 86.1% 受診者のフッ素塗布率 84.3%	受診率 86.1% 受診者のフッ素塗布率 84.3%	受診率 92.4% 受診者のフッ素塗布率 83.7% (2月時点)	C	妊娠期からのむし歯予防のための歯科保健指導を強化していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
10	鶴ヶ島市	2 成人期・高齢期の歯科保健の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■歯周病検診受診者数の増加、30~40代の受診者割合の増加 ■歯周病検診受診者数 ■30~40代の歯周病検診受診割合 	<ul style="list-style-type: none"> ■30~75歳の歯周病検診の実施 R3年度 5回実施 101人 R4年度 5回実施 90人 ■30~40代の受診者割合 R3年度 4.6% R4年度 23.3% ■歯科衛生士による健康講座 R3年度 1回 R4年度 2回 ■口腔フレイル予防講座 歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士による講話及び口腔機能チェックを、2日間コースで2回実施した。 R3年度 ①実11人/延19人 ②実13人延21人 R4年度 ①実31人/延42人 ②3月実施予定 ■口腔フレイル予防歯科衛生士による講座 R3年度 21回 R4年度 27回(見込み) 	-	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代、働き世代である30~40歳の歯周病検診の受診者数、受診割合の増加のため、受診しやすい検診機会を確保する。 ・高齢者対策の強化
11	毛呂山町	1 子ども(乳幼児・学童期)の歯科保健の推進	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの歯科保健事業実施による歯科保健の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの歯科保健の推進 ・10か月児健診で歯科衛生士による歯科保健指導を実施。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診では歯科健診及び歯科保健指導を実施。 ・2歳児歯科健診では歯科健診及び歯みがき指導を実施。 R3年度：5回実施、R4年度：5回実施予定 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■各ライフステージにおける歯科保健対策を推進するために、関係機関との連携強化を図る。 ■歯科保健に関する知識の普及啓発。
12	毛呂山町	2 成人期・高齢期の歯科保健の推進	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■成人期・高齢期の歯科保健事業実施による歯科保健の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■成人期・高齢期の歯科保健の推進 ・歯周病検診(20歳以上)及び歯磨き指導 R3年度：3回35人、R4年度：3回46人 ・歯周病予防教室：R3年度：2回実施、R4年度：2回実施 ・通いの場にて、口腔ケアに関する知識を普及。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■各ライフステージにおける歯科保健対策を推進するために、関係機関との連携強化を図る。 ■歯科保健に関する知識の普及啓発。
13	越生町	1 歯科保健に関する知識の普及啓発	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科保健に関する知識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科保健に関する知識の普及啓発 令和3年度 2歳児歯科教室、1歳6か月児健診、3歳児健診で、歯科検診・歯科保健指導を実施。 令和4年度 2歳児歯科教室、1歳6か月児健診、3歳児健診で、歯科検診・歯科保健指導を実施。 骨粗しょう症検診と同日開催で、歯科フェアを開催約200人の来場 	-	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、歯科保健に関する知識の普及啓発を行う。
14	越生町	2 歯科検診、歯周病検診の実施	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科検診、歯周病検診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■歯周病検診の実施 ・保健センターでの集団検診は中止 ・人間都市歯科医師会第4支部の協力医療機関での個別検診の実施：40歳、50歳、60歳、70歳の方対象 令和3年度30人 令和4年度30人見込 	-	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> ■歯周病検診の受診率の向上を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
15	鳩山町	1 歯科健診等普及啓発事業	町民	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣改善に向けた意識変化 歯科保健に関する知識の普及啓発<目標値>健康生活歯援プログラム参加者数：年間50名 	<ul style="list-style-type: none"> 健康生活歯援プログラム(1回コース) 口腔ケアは、心身の健康とともに生活の質を高めることにも繋がる。口腔内診査と併せてこれまでの生活習慣を見直し、改善に向けてため保健指導を実施。保健行動目標を設定し、参加者の意識変化を促した。 対象者⇒妊婦、前年度集団健診結果でHbA1c値が5.6%以上の者、糖尿病性腎症重症化予防を目的とした歯科に係る取組み対象者、節目検診対象者(令和4年度) 3か月後、その後の取り組みについてアンケートを実施し、歯科受診状況等を確認するとともに、取り組みの継続を促した。 	健康生活歯援プログラム参加者数：34名	健康生活歯援プログラム参加者数：41名 ※申込時点では51名だったが、当日キャンセルがあり参加者数が減ってしまった。	健康生活歯援プログラム参加者数：46名 フォローアップ参加者数：26名	健康生活歯援プログラムは新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず。対象者への啓発資料個別送付：119名	健康生活歯援プログラム参加者数：10名	健康生活歯援プログラム参加者数：20名	B	健康生活歯援プログラム適宜、対象者選定基準等を見直すことで、より効果的に取り組みたい。
16	鳩山町	2 口腔ケアの普及啓発事業	町民	<ul style="list-style-type: none"> 口腔機能向上 	<ul style="list-style-type: none"> さわやか健康教室 高齢期の口腔ケアは、生活習慣病の予防改善に加え、フレイル予防・介護予防にもつながる。そのため、認知症や糖尿病等全身疾患との関係、オーラルフレイル、口腔内を衛生的に保つ必要性とその方法等に関する内容等、一般介護予防事業としての上記教室のプログラムにおいて、歯科衛生士による講座(1回)を実施予定(2月15日)。参加者数：15人予定 はあとふるパワーアップ教室 フレイル予防の観点から、栄養講座と併せて口腔機能の維持・向上の必要性等について講座内容に取り入れ実施予定。(2月~3月末予定)参加者数：10人程度の予定 	-	さわやか健康教室参加者数：31名	さわやか健康教室参加者数：25名	さわやか健康教室参加者数：9名	さわやか健康教室参加者数：15名	さわやか健康教室参加者数：14名	A	一般介護予防事業及び介護予防と保健事業の一体化事業等において、庁内関係課と連携するとともに事業展開等協議し、引き続き取り組みたい。
17	鳩山町	3 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化	町民	<ul style="list-style-type: none"> 対象者をサービスに繋げる 	<ul style="list-style-type: none"> 比企保健医療圏寝たきり歯科保健医療事業 寝たきり等の理由により歯科医院への受診が困難な者を対象に、訪問歯科診療を行うもの。 事業圏域市町村が協定を締結し、比企郡市歯科医師会に事業を委託、その経費を負担している。 令和3年度全利用者数：実人数 47人、延べ 297人 うち鳩山町利用者数：実人数 7人、延べ 43人 	-	-	-	-	-	-	A	構成市町村における事業利用率の向上を目指し、関係機関等への周知を強化する。
18	東松山市	1 2歳児歯科健診	2歳6か月児	<ul style="list-style-type: none"> 健診受診率の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科健診、指導、フッ化物塗布を実施 R3年度：通常実施(月2日) R4年度：通常実施(月2日) 	-	96.1%	92.3%	未実施	91.2%	93.1% (R5.1)	B	フッ化物の継続的応用の重要性について周知を図る。
19	滑川町	1 幼児健診における歯科検診、歯科保健指導の実施	幼児	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数・対象者への知識普及<目標値> 2歳児歯科健診年6回他健診各年12回実施 	<ul style="list-style-type: none"> R3・R4 1歳6か月児健診：歯科検診・歯科保健指導(年12回) 2歳児歯科検診：歯科検診・歯科保健指導(年3回) 3歳児健診：歯科検診・歯科保健指導(年12回) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10か月児健診の歯科医師による講話・2歳児歯科検診は、中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施予定回数：2歳児歯科健診年6回・他健診各年12回 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：2歳児歯科健診年6回・他健診各年12回 *全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：2歳児歯科健診年6回・他健診各年12回 *全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：1歳6か月児健診12回・3歳児歯科健診年12回 *全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：1歳6か月児健診12回・2歳児歯科健診3回・3歳児歯科健診年12回 *全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。 	A	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、実施に向けて工夫していきたい。	

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					R3			R4 (見込み)
						計画当初	H30	R1	R2	R3				
20	滑川町	2 フッ化物塗布事業の実施	幼児	■実施回数・対象者の予防意識の向上 <目標値> 2歳児歯科健診にて年6回・健康フェスティバル年1回、フッ化物塗布事業実施。	R3・R4年の2年間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	■実施予定回数：2歳児歯科健診(年6回)・健康フェスティバル(年1回)	■実施回数：2歳児歯科健診(年6回)・健康フェスティバル(年1回) *フッ素塗布・歯科保健指導の実施により、予防意識向上につながっている。	■実施回数：2歳児歯科健診(年6回)・健康フェスティバル(年1回) *フッ素塗布・歯科保健指導の実施により、予防意識向上につながっている。	未実施	未実施	未実施	D	■新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、実施に向けて工夫していきたい。	
21	滑川町	3 成人歯科検診(歯周病検診)の実施	町民	■実施回数と対象者の予防意識の向上 <目標値> 成人歯科検診年1回	■成人歯科検診 R3 年1回(R4.1月) ・骨密度検診と同時実施 ・検診後は、歯科衛生士による個別指導を実施し、歯ブラシなどを配布。	■実施予定回数：年1回	■実施回数：年1回(H30年度実績17名) *健診後の口腔衛生指導での、結果の解説と歯磨き指導が意識向上につながっている。	実施者数：20人	未実施	受診者：11名	受診者：23名	A	■今後も同様の事業を継続していく。周知方法を工夫し、歯周病のハイリスクにアプローチして予防意識を高める。	
22	嵐山市	1 歯科検診の実施	1歳6か月児 3歳児	■受診率 ■う歯罹患率	■幼児健診における歯科検診の実施 *新型コロナウイルス感染症予防のため受診率が低下した ・1歳6か月児健康診査：受診率(95.3%)、う歯罹患率(0.0%) ・3歳児健康診査：受診率(96.3%)、う歯罹患率(20%)	3歳児う歯罹患率：10%	13.6%	11.4%	12.9%	5.0%	20.0%	C	■3歳児のう歯罹患率を上げないよう1歳6か月児健診で個別に指導していく。	
23	嵐山市	2 歯科保健指導及び歯科教室の実施	9~10か月児 1歳6か月児 3歳児 高齢者	■集団歯科指導(9~10か月児) ■個別指導の実施(1歳6か月児、3歳児) ■介護予防教室等における口腔講座の実施	■乳幼児健診における歯科保健指導・教室の実施 ・9~10か月児(集団歯科指導の実施) ・1歳6か月児(個別指導)・3歳児(個別指導) * 幼児健診におけるフッ素塗布は新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ■町の介護予防事業や通いの場、ケーブルテレビにおいて歯科衛生士による口腔講座の実施	-	-	-	-	-	-	A	■3歳児のう歯罹患率を上げないよう1歳6か月児健診で個別に指導していく。 ■歯科衛生士の地域への派遣やメディアを活用して、口腔ケアの必要性を啓発していく。	
24	嵐山市	3 地域の歯科保健医療サービスの情報提供	寝たきりまたはそれに準ずる方	■利用者数	■比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療事業を利用 ■周知・ホームページ	-	実2人 延14人	実3人 延18人	実3人 延25人	実3人 延15人	実3人 延10人	C	■利用者が少ない。利用者の増加を図るため、関係機関に周知していく。	
25	小川町	1 乳幼児歯科検診及び歯科指導	町民	■乳幼児歯科検診・歯科保健指導受診人数の増加	■幼児歯科検診・歯科保健指導人数：実施：1歳6か月児、2歳児、3歳児	-	-	105 102 142	114 120 107	92 91 110	108 103 99	B	■新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてフッ素塗布を1歳6か月児健診・2歳児健診・3歳児健診の全幼児歯科検診で実施し、虫歯予防を強化する。	
26	小川町	2 歯科口腔保健推進	町民	■歯科保健事業の取り組み	■広報による啓発。民生委員に啓発グッズ(リーフレット及び歯ブラシセット)を一人暮らし高齢者調査時に配布してもらうように依頼し、一人暮らし高齢者への歯科保健啓発を図る。 令和3年度・令和4年度：各年度約1,400人	-	-	-	-	-	-	B	■歯科保健推進の普及啓発(広報等で歯科保健に関する情報の掲載、歯科保健グッズの配布) ■歯科検診の実施	

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)						自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						目標値と実績値の推移							
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
27	小川町	3 一般介護予防事業	高齢者	■教室参加への取組み	■介護予防教室の中で実施 ・元気アップ教室：歯科衛生士による口腔指導の実施(令和3年度：1回実施、7人参加 令和4年度：1回実施、4人参加) ・フレイル予防教室：オーラルフレイルの講話や体操、口腔機能評価の実施(令和4年度：14人参加)	-	-	-	-	-	-	B	■介護予防教室で歯科衛生士等による口腔指導を実施。(オーラルフレイル予防)
28	川島町	1 歯科保健に関する知識の普及啓発	町民	■歯科保健に関する知識の普及啓発	■かわべえ健康大学の実施 ・「実はつながる！？歯とカラダ 知って得する！健口習慣」、講師：歯科医師 ・参加者数：R1年度 51人 ※令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。	-	-	-	-	-	-	C	■歯科保健に関する知識の普及啓発に取り組んでいく。
29	川島町	2 成人歯科健診・成人歯科保健指導事業の推進	町民	■成人歯科健診・歯科保健指導の受診者数増加	■成人歯科健診・成人歯科保健指導事業の実施 ・R3年度 2回実施、受診者数：29人 ・R4年度 2回実施、受診者数：37人	-	-	-	-	-	-	B	■成人歯科健診・歯科保健指導事業の普及啓発及び受診者数の増加を図る。
30	川島町	1 フッ素塗布事業等の実施	町民	■幼児のむし歯罹患率の減少	■フッ素塗布事業等の実施 ・1歳6か月児健診：歯科健診、個別歯科保健指導(年6回実施) ・2歳児健診：歯科健診、フッ素塗布及び個別歯科保健指導(年6回実施) ・3歳児健診：歯科健診(年6回実施) ・町立保育園、町立小中学校においてフッ化物先口の実施	-	-	-	-	-	-	B	■むし歯予防についての知識の普及啓発、歯科保健指導の実施等から、幼児のむし歯罹患率の減少に取り組んでいく。
31	吉見町	1 乳幼児期・学齢期の歯科口腔保健の推進	町民	■①3歳児健診で1人当たりのむし歯の本数の減少 ■②12歳児1人当たりの永久歯のむし歯の本数の減少	■フッ化物塗布事業の実施 ・3歳児まで保健センターでのフッ素塗布、町内保育所及び幼稚園並びに小中学校でのフッ化物洗口を実施。これら活動により①3歳児のむし歯本数が平均2.76本(平成17年度)から0.14本(令和3年度)に減少し、②12歳児のむし歯本数が平均2.49本(平成17年)から平均0.23本(令和3年度)にまで減少している。	①0.43 ②0.26	①0.46 ②0.66	①0.39 ②0.62	①0.26 ②0.25	①0.14 ②0.23	①0.81 ②0.25	B	■むし歯予防についての周知啓発等を強化し取り組んでいく。
32	吉見町	2 成人期・高齢期における歯科口腔保健の推進	町民	■過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加	■成人歯科健診の実施 1回(2日間) ・町の特定(集団)健診の日に併せて、2日間歯科健診を実施。(受診者数R1年度112人、R2年度中止、R3年度28人、R4年度35人) ■妊娠中、育児中の父母を対象にした健診の実施 3回 ・『パパママ歯科健診』として、妊娠中または育児中の父母を対象に歯科健診、歯周病予防のアドバイス等を年3回実施。(受診者数R1年度16人、R2年度中止、R3年度10人、R4年度5人)	66.7	60.5	-	-	-	-	B	■ライフステージ毎の歯科口腔に関する周知啓発を強化し取り組んでいく。
33	吉見町	3 口腔ケアの普及啓発	町民	■生活歯援プログラム等の参加者の増加	■生活歯援プログラム等の実施 ・標準的な成人歯科健診プログラム、保健事業マニュアルを実施。また、ボランティア団体の〇8(よいは)の会及び比企郡市歯科医師会等と協力し、歯と口の健康相談やブラッシング指導を実施。 (参加者数R1年度152人、R2年度中止、R3年度10人、R4年度5人)	-	-	-	-	-	-	B	■ボランティア団体及び比企郡市歯科医師会等と連携を強化し、生活歯援プログラムの参加者数の増加に向け、実施拡大等を検討していく。
34	ときがわ町	1 乳幼児健診における歯科検診、歯科指導	町民	■むし歯保有率の減少	■歯科検診 ・10か月健診：歯科衛生士による指導 ・1歳6か月児健診：歯科検診、歯科指導 ・2歳6か月児健診：歯科検診、歯科指導 ・3歳児健診：歯科検診、歯科指導	-	-	-	-	-	-	B	■乳幼児期の歯の健康な歯の育成及び大人のむし歯保有率の減少

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
35	ときがわ町	2 よい歯の教室	町民	■口腔ケアの普及啓発	■よい歯の教室 ・令和2年・3年度は、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、令和4年度は実施。 ※歯科医師、歯科衛生士による講話、歯科健診及びフッ素塗布。令和4年度は歯科健診とフッ素塗布のみ再開。	-	-	-	-	-	-	B	■乳幼児期及び学齢期の健康な口腔状態の維持の推進
36	ときがわ町	3 高齢者の歯科教室	町民	■オーラルフレイルへの理解	■介護予防事業での歯科指導 ・介護予防サポーター講座での歯の健康に関する研修会を実施。令和2年、3年度はコロナウイルス感染症の為実施なし。教室の中で歯科口腔について講話を取り入れた。	-	-	-	-	-	-	B	■歯科口腔ケアの大切さや食生活の改善について理解を深める
37	東秩父村	1 よい歯のコンクール「母と子部門」「8020部門」、ヘル歯一教室(歯科医師の講話、歯科衛生士によるエブロンシアター等)	乳幼児と保護者、8020対象者	■適切な歯科口腔環境づくりへの動機づけ	■新型コロナウイルス感染拡大の影響で、比企都市歯科医師会主催の「歯の健康まつり」が再開される見込みがないため、よい歯のコンクールとヘル歯一教室も実施していない。	-	-	-	-	-	-	C	■新型コロナウイルス感染拡大の影響で、比企都市歯科医師会主催の「歯の健康まつり」が再開される見込みはない。今後また開催できるようになった時には、保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら事業を継続していく。
38	東秩父村	2 乳幼児健診における歯科検診、歯科指導、歯科相談(おはなしの部屋)、保育園児歯科健診	乳幼児と保護者、保育園児	■幼児の虫歯予防 ■保護者の意識啓発	■乳幼児健診 ・歯の生え始めた6~7ヶ月児から歯科検診・指導を実施。また、1歳6ヶ月児からフッ化物塗布を実施している。乳幼児歯科相談においては、歯みがき指導、フッ化物について解説、勧奨。歯周病予防の指導を実施している。また、保育園健診時に親が希望する全児にフッ化物塗布。	-	-	-	-	-	-	A	■保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
39	東秩父村	3 健診結果説明会において歯科衛生士による「生活歯援プログラム」の実施	健診結果説明会参加者	■歯科口腔保健に対する住民の意識の変化	■歯科衛生士による「生活歯援プログラム」 ・健診結果説明会において特定保健指導対象者の利用率を伸ばすため、説明会参加者に歯科衛生士による「生活歯援プログラム」を実施。	-	-	-	-	-	-	B	■保健センターが担う役割を、多職種、関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
40	坂戸鶴ヶ島医師会	1 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化	医科・歯科関係機関	■市町村職員・歯科医師会連携強化	■訪問歯科は大きな課題であり、往診医、訪問歯科医も地域包括ケアシステム推進協議会を通じ、積極的に連携を図り活動している ■歯科医師会と連携し骨粗鬆症治療における医科歯科連携を継続実施 ARONJ(骨吸収抑制薬関連顎骨壊死)予防のための連携用紙をホームページに掲載し連携を継続実施。	-	-	-	-	-	-	C	■継続実施
41	川越市歯科医師会	1 休日歯科診療事業、高齢者・障害者の福祉の推進を目的とする事業	市民	■川越市予防歯科センターでの休日歯科診療の実施 ■社会福祉施設の利用者の歯科健康診査・歯科疾患予防のための歯科保健知識の普及・啓発活動の実施	■川越市予防歯科センターで日曜日、国民の休日、年末年始に休日歯科診療を行った。 ・受診者数 R3:146人 R4:126人 ■社会福祉施設の利用者の歯科健康診査を行うとともに、歯科疾患予防のための歯科保健知識の普及・啓発活動を行った。 ・受診者数 R3:227人 R4:233人	-	-	-	-	-	-	A	■歯科疾患及び口腔機能低下のため、地域における歯科保健医療の充実に努める。
42	川越市歯科医師会	2 学校歯科健診事業	市民	■小学校一年生、中学校一年生に対する歯科保健指導の実施 ■保健主事、養護教諭に対する学校歯科保健指導者研修会への講師派遣	■川越市歯科医師会会員が毎年10月~12月末まで小学校一年生、中学校一年生に対しDVDやパワーポイントを使って歯科保健指導を行った。 ■歯科医師会会員従事者数 R3:106人 R4:113人 ・参加児童・生徒数 R3:5,679人 R4:6,063人 ■保健主事、養護教諭に対し行っている学校歯科保健指導者研修会に講師を派遣した。 ・歯科医師会会員派遣数 R3:1人 R4:1人	-	-	-	-	-	-	A	■う歯等の歯科疾患を予防するために、歯や口腔の健康に関する正しい知識を持てるよう普及啓発に努める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
43	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 歯と口の健康フェア	県民	■歯と口の健康フェアの開催	■令和3年度中止 令和4年度中止	-	-	-	-	-	-	D	■感染拡大防止対策を行いながら開催方法を検討する。
44	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 8020よい歯のコンクール	坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町在住の80歳以上の方	■8020よい歯のコンクールの開催	■令和3年度中止 令和4年度中止	-	-	-	-	-	-	D	■感染拡大防止対策を行うとともに審査と表彰式の見直しを検討する。
45	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	3 学校での歯科口腔保健事業	■就学児童の保護者 ■児童、生徒、教職員	■就学時健診時の歯科講話の開催 ■口腔保健教育	■坂戸市・鶴ヶ島市就学時健診時に保護者に対するの歯科講話の開催 就学児童の保護者に対して歯科保健に関する知識を普及啓発し、むし歯予防を行うとともに口腔清掃技術を指導した。 ・R3年度 4校、R4年度 5校 ■小・中学校では口腔保健に関する授業を受け持ったり、学校保健委員会での講話を行った。坂戸ろう学園においては衛生士会の協力を得て口腔衛生教育活動を行った。(令和2年は中止)	-	-	-	-	-	-	坂戸市 B 鶴ヶ島市D	■永久歯の萌出し始める時期に生活習慣をからむし歯予防を行うことの必要性を説明し、口腔状態の向上を推進する。 ■鶴ヶ島市の参加校の拡大を目指す。
46	比企郡市歯 科医師会	1 地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動	地域住民	■歯科口腔保健の普及啓発	■地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動 ・第25回『歯の健康祭り』新型コロナウイルス感染拡大のため中止 ・歯科口腔保健に関わるコンクールの実施 「むし歯予防ポスターコンクール」実施 「親と子のよい歯のコンクール」「8020よい歯のコンクール」新型コロナウイルス感染拡大のため中止 ・比企デンタルニュースの発行 全ての年代層に対して、生涯にわたる歯と口腔の健康の重要性について、コロナ禍における歯科治療の重要性について周知、啓発	-	-	-	-	-	-	B	■「埼玉県歯科口腔保健の推進に関わる条例」に基づき策定された「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に掲げられている各施策の実施、指標達成に向けて、比企郡市管内の各市町村と協力して推進していく必要があると考える。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
47	比企郡市歯科医師会	2 ライフステージごとの歯科口腔保健の推進	地域住民	<p>■ライフステージごとの歯科口腔保健の推進</p> <p>■乳幼児期 ・1.6歳児、3歳児歯科健診(法定)及び2歳児歯科健診等の実施 ・幼稚園、保育所における歯科健診等の実施 ・住民(乳幼児・小児の保護者)を対象とした歯科講話の実施 ・乳幼児期のお口の健康づくりが生涯にわたっての健康維持につながることを普及啓発。 ・東松山市子育て支援センター歯科講話WEB(R4・年1回) ・滑川町10ヶ月児健診歯科講話(毎年10回程度/年)中止 ・吉見町子育て支援センター〇8の会サマーマイイベント(年1回)中止</p> <p>■学童期 ・小中学校、高校における歯科健診、歯科保健教育活動等の実施 ・フッ化物洗口(新型コロナウイルスの影響にて一部の町で中止) ・埼玉県小児う蝕予防対策事業の実施 ・子供の健口支援事業(学習支援教室小川町会場における歯科健診、保健指導、フッ化物洗口)の実施 ・埼玉県歯科口腔保健推進計画に基づき設定。比企郡市管内市町村における健康格差是正を目的に、科学的根拠に基づくフッ化物応用(フッ化物洗口)の実施を推進。</p> <p>■成人期 ・妊産婦歯科健診、保健指導、保健教育の実施(東松山市) ・歯周疾患検診の実施(東松山市、川島町、滑川町、吉見町)</p> <p>■高齢者・要介護者 ・口腔機能の向上ならびに口腔衛生状態の改善を促し、歯と口腔の健康維持が全身の健康増進につながり、健康寿命の延伸につながることを啓発。</p>	-	-	-	-	-	-	B	<p>■「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に基づく「埼玉県小児う蝕予防対策事業」において、今後も比企郡市管内の市町村での科学的根拠に基づくフッ化物応用(フッ化物洗口)の実施されるよう、対象市町村教育委員会をはじめ学校歯科医等による小学校への訪問・説明及び科学的根拠に基づく情報提供や継続的なサポートを行っていく必要がある。</p>	
48	比企郡市歯科医師会	3 医科歯科連携、及び歯科口腔保健に関わる関係職種との連携の推進	地域住民	<p>■医科歯科連携の推進</p> <p>■がん診療医科歯科連携事業の推進 ・これまでに本会会員に対して「全国共通がん診療医科歯科連携講習会」を開催。会員の約半数となる38連携登録歯科医療機関が登録。 ・小川赤十字病院と埼玉県歯科医師会にてがん診療に関わる医科歯科連携について合意。地元である本会会員への連携合意の周知及び今後の対応について</p> <p>■保健所歯科口腔保健連携会議の開催(協働) ・県内の歯科保健状況や歯科保健計画、及び(一社)埼玉県歯科医師会の歯科保健事業について、各市町村の歯科保健担当者に情報提供。 ・令和4年度は「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施について」をメインテーマに開催。 ・東松山保健所管内の現在の取組の事例報告として、東松山市の取組について報告していただいた。</p>	-	-	-	-	-	-	A	<p>■地域のがん患者の支援として、小川赤十字病院とのがん診療における医科歯科連携の合意によって、がん患者だけでなく医科歯科の連携が図られることが期待される。</p> <p>■今後生涯にわたっての歯と口腔の健康維持し健康寿命の延伸のためには、そのため歯科からのアプローチとして、歯周病と生活習慣病、全身の健康への深い関係について、及び口腔機能の維持向上、オーラルフレイルについて、本会会員及び各市町村歯科保健担当者への更なる周知と理解、そして地域住民への啓発が必要である。</p>	

取組項目 **3. 親と子の保健対策**

目標 妊産婦や子育て世代を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応し、安心して妊娠、出産、育児ができ、子供たちが心身ともに健やかに育つことができる社会を目指します。

- 主な取組
- 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援の確保
 - 健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実
 - 児童虐待予防・防止のための取組の充実
 - 子どもの心の健康に関する相談、情報提供等の充実

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
1	坂戸保健所	1 子どもの心の健康相談	県民	■ 発達障害等の早期発見、早期治療のための相談機会の提供	■ 子ども心の健康相談の開催 ・開催日 毎月第4水曜日午後 R3年度 17回実施 実19件 延39件 R4年度 20回実施 実20件 延41件(R5.2月末) (根拠法令 母子保健法第8条) ・精神的な問題があると思われる児童、又はその児童に関わる関係者に、小児科医、臨床心理士等が診察、心理検査等を実施。それにより発達障害等の早期発見、早期治療に繋がられた。	-	-	-	-	-	-	B	■ 子ども心の健康相談については利用希望者が多く、予約が数ヶ月先になることがある。療育を受けられる機関が少なく、紹介先が限定される。保健所が担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
2	坂戸保健所	2 小児慢性特定疾病対策	県民	■ 小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用	■ 小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用 <年度未受給者数> R3年度 253件 R4年度 236件(R5.2月末) (根拠法令 児童福祉法第19条) ・小児慢性特定疾病にかかっている児童について、医療費の自己負担の一部を助成し、経済的負担の軽減、治療の促進が図られた。 ・申請の際に家族と面接を行い、保健師等の支援が必要と思われる患者・家族等に対するフォローを行うことにより児童の健全育成の促進が図られた。	-	-	-	-	-	-	B	■ 児童等の慢性疾患のうち国が指定した疾病を対象とする医療費の自己負担の一部を助成する制度。家族の経済的負担の軽減、治療の促進が図られるよう事業を継続していく。
3	坂戸保健所	3 ふれあい親子支援事業	県民	■ 適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための取組	■ ふれあい親子支援事業の開催 ・開催日 毎月第3水曜日午前 R3年度 9回実施 実 親 6人、子 4人 延 親 32人、子 11人 R4年度 9回実施 実 親 7人、子 3人 延 親 16人、子 3人 (R5.2月末) (根拠法令 母子保健法第8条) ・育児への不安を抱える家族や、虐待のリスクのある家族に対して、臨床心理士、保健師等からなるチームでグループミーティングを実施。適切な養育への動機づけ、心理的安定を図ることにより、家族関係の修復、虐待予防の一助とすることができた。	-	-	-	-	-	-	B	■ 育児への不安を抱える家族に対して臨床心理士、保健師等がチームでグループミーティングを行い、良好な親子の関係づくりを目的に事業を実施していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
4	東松山保健所	1 母子保健体制強化事業	市町村職員等	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関同士の連携強化と関係職員の支援技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所別連携調整会議の開催 (管内市町村母子保健主管課8市町村・保健所) 現在の母子保健事業の取組状況や次年度以降の事業に関する情報交換を行った。 令和3年度：2回(2回とも書面会議) 令和4年度：2回 研修会 ・支援の基礎となるコミュニケーションスキルや専門的支援スキルを学ぶ。 令和3年度、令和4年度共に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (根拠法令 母子保健法第8条) 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> 業務多忙により全市町村担当者が出席することが困難となっている。 今後も会議や事例検討会を通じて、連携強化、支援技術の向上を図っていく。
5	東松山保健所	2 親と子の心の健康づくり事業	県民、市町村及び学校関係職員等	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の問題に対し、専門相談を実施する 育児不安や虐待リスクのある家族に対して適切な養育への動機付け及び心理的安定を図る 管轄地域における支援体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の健康相談 ・毎月第1水曜日午後 教育委員会を通じて、各小中学校に事業を周知。 令和3年度：4回実施 実10人、延 11人 令和4年度：2回実施 実 3人、延 3人 子どもの心の問題に関する研修会 ・比企地区学校保健会と合同開催 令和3年度、令和4年度共に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ふれあい親子支援事業(グループミーティング) ・開催日 毎月第2木曜日午前 ・自己の感情を見つめ、安心できる場で気持ちを吐露し、徐々にはあるが回復している。子どもとの良好な関係が築けるようになってきている。 令和3年度：9回実施 登録7人 延 親23人、子0人 令和4年度：12回実施 登録3人 延 親17人、子5人 (根拠法令 親と子の心の健康づくり事業実施要綱) 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> 紹介利用のある地域に偏りがある。 学校を中心とした関係機関との連携強化。 保健所は直接的なサービスを行っていないため、グループ新規利用者の登録・利用者フォローには市町村保健師との密接な連携が必要。 今後も子どもの心の健康相談、研修会、グループミーティングを開催し、親と子の心の健康づくりを推進していく。
6	東松山保健所	3 子どもの虐待予防対策	市町村、産科医療機関等関係職員	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携強化と適切な事業実施を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期からの虐待予防強化事業連携会議・研修会 令和3年度、令和4年度共に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 (根拠法令 妊娠期からの虐待予防強化事業) 要保護児童対策地域協議会(代表者・実務者・個別事例検討会)への参加 令和3年度：代表者 7回 実務者13回(うち書面会議1回) 個別事例検討会 2回 令和4年度：代表者 7回(うち書面会議1回) 実務者11回、個別事例検討会 0回 (根拠法令 児童福祉法第25条の2) 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関同士の顔の見える関係づくりにより、連携強化を図る。 今後も会議、研修会の開催や要対協への参加を通して子どもの虐待予防対策を推進していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
7	川越市	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	市民	<p>■母子保健型、基本型、特定型の各利用者支援事業が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。</p>	<p>■子育て世代包括支援センター(平成30年度10月開設) ・令和元年度 3箇所 ・H28年度から各利用者支援事業(母子保健型、基本型、特定型)の提供を開始した。母子保健コーディネーター(保健師・助産師)が母子保健や育児に関する相談を行う母子保健型においては、妊娠届出時をはじめとする相談支援を行い、妊産婦等の心身の不調や育児不安の軽減を図ってきた。H30年10月から母子保健型、基本型、特定型の連携による「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供した。また、令和5年2月1日より、伴走型相談支援を開始し、妊娠届出後の面談の全数へ拡大し、実施した。</p>	-	-	-	-	-	-	A	<p>■令和2年6月に、川越市民サービスステーション内に、市内4箇所目として新たに子育て世代包括支援センターを開設し、利用者支援事業の母子保健型、基本型、特定型を1箇所に加え、母子保健施策と子育て施策を一体的に提供している。また、令和5年2月1日より、伴走型相談支援を開始し、妊娠届出後の面談を全数への拡大及び妊娠8か月頃の妊婦へのアプローチを実施していく。今後も孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭に寄り添うとともに、切れ目のない支援を提供していく。</p>
8	川越市	2 児童福祉法第19条に基づく小児慢性特定疾病医療費助成制度	市民	<p>■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用</p>	<p>■小児慢性特定疾病にかかっている児童等であって、当該疾病の程度が一定以上であるものの保護者に対して、申請に基づき、医療に要する費用(小児慢性特定疾病医療費)を支給している。 ・H29年度 324人、H30年度 341人、令和元年度 371人、令和2年度 372人、令和3年度 386人</p>	-	-	-	-	-	-	B	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施。必須事業(小児慢性特定疾病児童等の保護者等に対する相談事業)は既に実施しているところであるが、任意事業(レスパイト、相互交流支援、就労支援、家族支援)の実施の可否等について県・さいたま市・越谷市、川口市と合同で開催している慢性疾患児童地域支援協議会等の場を活用し、適宜検討を重ねていく。また保護者対象の研修会を実施予定としていたが新型コロナウイルス感染症のため延期となっている。今後については実施方法等も含め検討をしていく。</p>
9	川越市	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	母子保健関係機関担当者等	<p>■母子保健関係機関担当者等との連携強化 ■実務者等のスキルアップ</p>	<p>■R5.2.7に「母子保健連絡調整会議」を3年ぶりに開催した。川越市内の母子保健関係機関の連携強化と母子保健従事者の知識向上を図った。 ■子育て世代包括支援センター実務関係者会議を定期的に開催し、関係機関との情報共有を図り、連携を強化した。 ■市内の産科医療機関、新生児訪問指導員、こんには赤ちゃん事業訪問指導員、市の地域保健担当保健師、母子保健コーディネーター、市役所内関係課等と、必要に応じて情報共有を図り、連携して実施した。</p>	-	-	-	-	-	-	A	<p>■実務担当者の資質の向上及び母子保健関係機関担当者等との連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見等児童虐待防止対策を図るため、母子保健事業の効果的な運営・充実を図る。母子保健連絡調整会議等を活用し、母子保健事業の従事者の対応技術の更なる向上と、関係機関との連携強化を図る。子育て世代包括支援センター実務関係者会議を活用し、関係機関との情報共有を図り、連携を強化する。</p>
10	川越市	4 子どもの心の健康に関する相談	市民	<p>■心身の発育・発達の違いなどに心配がある児の診察・相談等を実施し、健やかな育成と育児についての支援を行う。</p>	<p>■発育発達クリニック ・令和元年度 25回開催 123人 ・令和2年度 24回開催 102人 ・令和3年度 22回開催 88人 (根拠法令 母子保健法第9条) ・心身の発育・発達に心配がある児について、保健師による問診、心理相談員による検査等、医師による診察を通し、正しく評価する。その評価に応じて、医療機関、児童発達支援センター等と連携しながら支援を行い、健やかな発育発達を促すとともに、保護者の不安の軽減を図ることができた。</p>	-	-	-	-	-	-	A	<p>■子どもの心の健康相談について、相談者が必要時に利用できない現状があったが、事業を見直し、円滑に利用できるようにした。また令和元年度、川越市児童発達支援センターが開設されことに伴い、連携が円滑におこなえるようになった。今後も連携を図りながら事業を継続し、健やかな発育発達を促していく。</p>

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
11	坂戸市	1 子育て世代包括支援推進事業 (母子保健型)	市民	■妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援	■妊娠前から子育て期にわたる母子保健や育児に関する悩み等を円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を行い、関連機関と連携し、切れ目ない支援体制の構築を図った。 ・母子健康手帳交付数 令和3年度 523件 令和4年度(見込) 484件 ・子育て支援課との連携調整会議実施回数 令和3年度 12回 令和4年度(見込) 12回 ・産後ケア事業 令和3年度 利用者実人員12人 延べ利用回数69回 令和4年度(見込) 利用者実人員20人 延べ利用回数95回 ・産前産後サポート事業 ヘビーマッサージ教室 令和3年度 実参加者数6人 延べ利用者数6人 令和4年度 実参加者数14人 延べ利用者数14人 ベビークラフト 令和4年度(見込) 実参加者数12人 延べ利用者数12人 母乳相談 令和3年度 実参加者数13人 延べ利用者数13人 令和4年度(見込) 16人 延べ利用者数16人	-	-	-	-	-	-	B	■産後ケア事業の対象者拡充等を検討していく。
12	坂戸市	2 健康相談事業	市民	■健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実	■乳幼児健診等において把握した発達に特性や課題のある児と保護者に対し、医師、臨床心理士、言語聴覚士等専門職による相談を実施した。 ・すくすく発達相談 令和3年度 21回 109人 令和4年度(見込) 20回 94人 ・1歳6か月児二次相談 令和3年度 12回 21人 令和4年度(見込) 10回 17人	-	-	-	-	-	-	B	■相談希望者の増加に伴う待機期間が少しでも短縮できるよう、親子教室との併用など実施方法等の調整をひきつづき行っていく。
13	坂戸市	3 児童虐待予防・防止のための取組	市民	■育児の要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭への支援体制の充実	■子育て支援課所管の要保護児童対策地域協議会に出席し、連携強化を図っている。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 令和3年度 1回 令和4年度 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議(書面開催含) 令和3年度 4回 令和4年度(見込) 4回	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関と連携し、重大事故の発生を未然に防ぐことが課題である。
14	鶴ヶ島市	1 子育て世代包括支援センター(鶴ヶ島版ネウボラ)の実施	市民	■妊娠届出時・転入妊婦との面談実施率 <目標値> 100%	■妊娠届出時・転入妊婦との面談率 100% ■子ども支援課との連携会議 12回	面談率 99.6%	面談率100%	面談率100%	面談率100%	面談率100%	面談率100%	A	■保健師、助産師が妊娠前から継続して家族の状況を把握し、子ども支援課と連携し事業を継続して実施していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移								
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)			
15	鶴ヶ島市	2 母子保健対策の充実	市民	<p>■乳幼児健康診査受診率 <目標値> 4か月児 97%以上 1歳6か月児 96%以上 3歳児 95%以上</p>	<p>■乳幼児健康診査の実施 ・毎月4か月健康診査・10か月健康相談・1歳6か月健康診査・2歳児歯科健康診査・3歳児健康診査を実施。 ■親子相談(発達相談) ・令和3年度 40回実施 相談延べ件数250件 ・精神及び運動発達面に障害のある可能性がある乳幼児について、医師、保健師、家庭児童相談員、心理士、言語聴覚士が相談、助言を行い、母の育児不安を軽減し、児の健やかな成長を支援することができた。 ■すこやか相談 ・令和3年度 6回実施 延べ122人利用 ・乳幼児の発育発達や、母の育児不安などの相談に対応し、母の育児不安を軽減し、児の健やかな成長を支援することができた。</p>	<受診率> 4か月児健診 96.5%	<受診率> 4か月児健診 97.9%	<受診率> 4か月児健診 98.0%	<受診率> 4か月児健診 95.5%	<受診率> 4か月児健診 96.8%	<受診率> 4か月児健診 99.7%	B	<p>■母子保健事業を通し、すべての子どもの健康の保持及び増進を図るため事業を継続して実施していく。 ■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避けて継続して実施していく。</p>	
16	毛呂山町	1 母子保健事業の充実	町民	<p>■母子保健事業の実施</p>	<p>■母子保健事業 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口「子育て世代包括支援センター」運営。 ・妊娠届出時、全妊婦に対してアンケート実施と面接相談を実施。 ・必要時支援プラン作成 ・妊産婦健康診査 ・マタニティママコール(妊娠後期)、産後ママ応援コールで、出産・育児に関する相談や情報提供を行った。 ・パパママ教室は仲間作りを目的とし、父親の参加も促した。2日間コース(年2回実施) ・家庭訪問：乳幼児家庭全戸訪問を助産師または保健師が実施。 ・ハイリスク妊娠・出産、未熟児に対しては、訪問等で継続的な支援を実施。必要時、児童福祉担当や関係機関等と連携。(下欄につづく)</p>	-	-	-	-	-	-	B	<p>■妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図る。 ■発達に課題がある児に対する早期発見と相談支援体制の充実。 ■母子支援における関係機関との連携体制の充実を図る。</p>	
	毛呂山町	1 母子保健事業の充実 (上欄からのつづき)	町民	<p>■母子保健事業の実施 (上欄からのつづき)</p>	<p>(上欄からのつづき) ・育児・離乳食相談による相談支援 R3年度：4回、R4年度：4回実施 ・育児ほっと相談毎月実施。 ・乳幼児健康診査：4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児歯科健診・3歳児健康診査 ・どんぐり教室：発達面や育児不安等で経過観察が必要な親子を対象とした教室で、作業療法士・臨床心理士・保育士・保健師等で支援。R3年度18回、R4年度18回実施予定 ・発育発達相談：発育発達に関する個別相談事業で、医師や臨床心理士、言語聴覚士による相談を実施。 R3年度：7回実施、R4年度：8回実施予定 ・幼稚園・保育園等の巡回相談に参加し情報把握。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議(1回)、及び実務者会議(4回)に参加し、必要に応じて関係課・</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	-

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
17	越生町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	町民	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ○子育て世代包括支援センター(保健センター内)では、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めている。 妊娠前 ・ウェルカム赤ちゃん事業：早期不妊検査費・不育症検査費、特定不妊治療費・男性不妊治療費の助成の実施。 妊娠期 ・妊婦健康相談：妊娠届出時に、全妊婦に対してアンケートを行い、保健師が面接相談を実施している。また、妊娠8か月頃を目途に電話で体調確認等実施。 ・妊婦健康診査 ・ママパパ教室：年2回実施。教室に参加できない場合には、個別でも対応。 ・妊婦タクシー利用料金助成事業： 令和4年9月末までは1回あたり初乗り料金分で、計28枚助成。令和4年10月からは1枚500円券で1回あたり6枚まで使用可計84枚助成 令和3年度52件 令和4年度80件見込 出産後 ・新生児訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業を同時実施)・産婦訪問指導事業：出生児・産婦全数保健師が訪問し、産後うつや赤ちゃんへの気持ちシートなどアンケートを行っている。	-	-	-	-	-	-	B	■子育て支援課と連携をとり、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援体制の充実 ■発達に課題がある児に対する支援体制の充実 ■育児支援・虐待予防対策のため、関係機関との連携強化
	越生町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保 (上欄からのつづき)	町民	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 (上欄からのつづき)	・新生児聴覚検査費用助成事業：初回検査費用の一部助成(上限5,000円)を実施 令和3年度44件 令和4年度40件見込 ・産後健診推進事業の実施 令和3年度33件 令和4年度40件見込 ・相談事業 ・所内育児相談・子育て支援センターでの育児相談 令和3年度年32回 令和4年度年32回見込 ・母子保健関係者連絡会：保育園・幼稚園等の連携を図るため、発達障害巡回相談時に同時実施 ・こどもの発育相談： 令和3年度年4回 令和4年度3回見込 ・乳児(年4回)・1歳6か月児(年3回)・3歳児健診(年3回)実施。 ・わくわく栄養講座：食育の推進のため、町内幼稚園・保育園へ出向いて実施 令和3年度3回 令和4年度3回 ・2歳児歯科教室の実施 令和3年度2回 令和4年度2回 ・子育て世代包括支援センター連携会議 令和3年度1回(書面開催) 令和4年度1回実施	-	-	-	-	-	-	-	-

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
18	越生町	2 児童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	■児童虐待予防・防止のための取組の充実	■母子保健事業 ・妊娠届出時や乳幼児健診等でのアンケートの実施。 ・こんには赤ちゃん事業(全数訪問)や養育支援訪問指導事業、乳幼児健診の未受診者への訪問など訪問指導事業の実施。保健師のほか、必要に応じ助産師も支援する。 ■要保護児童対策地域協議会への参加(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)	-	-	-	-	-	-	B	■乳幼児健診の受診率100%をめざすとともに、健診未受診者については、原則として全員に面接を行い状況把握をする。 ■要保護児童対策地域協議会の各会議への参加と連携強化を継続する。
19	鳩山町	1 妊娠から出産、子育てに渡る切れ目のない相談、支援事業	町民	■子育て世代包括支援センターびっぴの運用	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊産婦台帳、支援プランの作成 相談件数 実人員217人、延人数301人 妊産婦台帳作成 36人 支援プラン作成 59人 ■子育て世代包括支援センター母子支援事業の実施 44回 (主な事業) 令和3年度：離乳食教室2回 令和4年度：離乳食教室1回 足型アート教室 2回 ■子育て世代包括支援センタープレイルーム利用者 子ども373人、大人355人	-	-	-	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊産婦台帳、支援プランの作成 相談件数 実人員317人、延人数335人 妊産婦台帳作成 50人 支援プラン作成 50人	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊産婦台帳、支援プランの作成 相談件数 実人員217人、延人数301人 妊産婦台帳作成 36人 支援プラン作成 59人	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊産婦台帳、支援プランの作成 相談件数 実人員250人、延人数300人 妊産婦台帳作成 40人 支援プラン作成 45人	B	■子育て世代包括支援センターびっぴの利用の推進、安心して妊娠、出産、子育て出来る環境整備を継続していく。
20	鳩山町	2 子どもの健全な発育・発達の促進事業	町民	■乳幼児健診の受診率、発育発達相談機会の提供 <目標値> 乳幼児健診受診率100%	■乳幼児健診受診 ・令和3年度及び4年度は感染対策を行いながら乳幼児健診を実施。 ・未受診者についてはすべて訪問、電話にて状況把握をしており、安否確認は取れている。 ■すくすく相談(こどもの発育発達相談) 令和3年度1回、4人参加、令和4年度2回6人参加(見込み) ■親子教室 12回、実人員10人、延人員77人 令和3年度：11回、令和4年度11回(R4.2月末現在)	■乳幼児健診受診率 3~5ヶ月児：100% 9~11ヶ月児：93.0% 1歳6ヶ月児：95.5% 3歳児：93.0%	■乳幼児健診受診率 3~5ヶ月児：100% 9~11ヶ月児：98.1% 1歳6ヶ月児：100% 3歳児：93.5%	■乳幼児健診受診率 3~5ヶ月児：100% 9~11ヶ月児：97.8% 1歳6ヶ月児：98.3% 3歳児：92.6%	■乳幼児健診受診率 3~5ヶ月児：92% 9~11ヶ月児：83.3% 1歳6ヶ月児：96% 3歳児：93%	■乳幼児健診受診率 3~5ヶ月児：92% 9~11ヶ月児：95.1% 1歳6ヶ月児：87% 3歳児：98%	■乳幼児健診受診率 3~5ヶ月児：91% 9~11ヶ月児：91.3% 1歳6ヶ月児：92% 3歳児：92%	B	■受診率100%を目指すとともに、未受診者については状況把握に努め、全員の安否確認が取れるようにしていく。
21	鳩山町	3 子どもの虐待予防と対策	町民	■要保護児童の減少、児童虐待予防の普及啓発	■要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催 4回(3か月毎に定期開催) ■要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催 1回 ■個別ケース検討会議 適宜 ■普及啓発：町広報に特集記事掲載 子育て応援講座開催予定(令和4年度)	-	-	-	-	-	-	B	■児童相談所と連携を図りながら要保護児童等及び家庭の支援を行う。 ■児童虐待防止・早期発見のため、普及啓発に努める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
22	東松山市	1 プレママパパ塾の実施	市民	■プレママパパ塾参加者の増加	■プレママパパ塾の開催 ・集団：月1回(定員4組)開催。 ・個別：随時受付 日程調整し、開催。 R3 利用実人数88名(妊婦45名・夫43名)延人数88名。 R4 利用者人数72名(妊婦35名・夫35名)延人数70名。 (根拠法令 母子保健法第10条) ・妊産婦若しくはその配偶者又は乳児若しくは幼児の保護者に対し妊娠、出産又は育児に関すること、栄養指導、歯科衛生に関し、必要な保健指導を実施。それにより、相談窓口の周知ができ支援者と要フォロー妊産婦との関係づくりに繋がられた。	-	-	-	-	-	-	B	■妊娠・出産・育児に対する不安や問題に対して、専門職がアドバイスをし、また、問題解決に必要な関係機関との連携を図っていく。 ■集団の場への参加が難しい場合は、個別指導を実施し、個々の生活状況に応じたサポートを実施していく。
23	滑川町	1 妊娠届け時アンケートの実施・ パパママ教室の実施	町民	■妊娠届け以降、子育て中の家庭に対する子育て支援情報提供実施率 <目標値>100%	■妊娠届け出時アンケートの実施 H30.10月より開設した子育て包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時、アンケート調査と面接を行いハイリスク者を早期発見し必要な情報提供を実施。切れ目のない支援につなげている。 ■妊娠期のパパママ教室 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、希望者には個別で対応。	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供する。	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	A	■H30.10月より子育て包括支援センター開設により、母子手帳交付時に全数面談を実施。今後も新型コロナウイルス感染対策を徹底し、工夫して継続実施する。
24	滑川町	2 乳幼児家庭全戸訪問事業・未 熟児養育支援事業の実施	町民	■訪問実施による要 支援対象の把握。	■乳幼児家庭全戸訪問事業 助産師・保健師による全戸訪問を実施。必要時は産後うつ指標EPDSを含む3シートを活用してハイリスクの把握に努めた。 ■未熟児養育支援事業 養育支援連絡票等により医療機関と連携して支援を実施した。	-	-	-	-	-	-	A	■3シートの活用について、知識を深め、訪問者のスキルアップを目指す。
25	滑川町	3 乳幼児健診の実施及び未受 診児対策の推進・相談支援事業 の充実	町民	■適切な養育への 動機づけ、心理的安定を図る	■乳幼児健診未受診者に電話・訪問による様子確認と受診勧奨を実施。必要時、発達相談事業や養育支援訪問等の事業につなぎ、ハイリスクの場合は各児童の所属集団・教育や児童福祉の担当などと連携して支援を継続した。	-	-	-	-	-	-	A	■育児不安、児童虐待ケースが増加しており、支援の充実が求められる。人材確保とスキルアップが必要。
26	嵐山町	1 妊婦訪問等の実施	妊婦	■訪問等実施率	■訪問等の実施 ・妊婦訪問等(面談・電話連絡含む)実施率：90.0%	90%	94.50%	97.30%	89.10%	90.00%	97.00%	A	■妊娠届出時の面談を丁寧を実施することで、妊婦との信頼関係を築き、妊婦訪問実施率の向上に努める。
27	嵐山町	2 赤ちゃん訪問の実施	乳児と産婦	■訪問実施率	■赤ちゃん訪問の実施 ・赤ちゃん訪問実施率：100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	■予防接種が開始される生後2か月までの間に訪問できるよう体制を整えていく。
28	嵐山町	3 乳幼児健診未受診者対策	乳幼児とその親	■未受診者の把握率	■未受診者対策の推進 ・未受診者の把握率：100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	■健診未受診者の訪問、保育園の巡回相談による児の様子確認等で把握していく。
29	小川町	1 妊娠前から子育て期までの切れ 目ない支援の充実	町民	■母子健康手帳配布時 面接人数の増加 ■母子包括支援センター 支援プラン作成人数の増加 ■赤ちゃん訪問・産婦 EPDS実施人数の増加	■母子健康手帳交付時妊婦アンケート・面接の実施 ・アンケート・面接実施妊婦数：102人 ■母子包括支援センターを 開所 ・妊婦への支援プランちらしの配布とプラン作成(H31～) ■新生児訪問とEPDS産後うつスケールの実施 ・赤ちゃん訪問実施：91件 ・産婦へのEPDSスケール実施産婦数：87人	-	-	115 4 83	103 4 91	102 3 91	100 3 90	B	■母子手帳交付時にアンケートを用いて丁寧な聞き取り。必要時、支援プランの説明・作成を行い、妊婦と支援者間での心配点・不安なことについて共通認識をする。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3		R 4 (見込み)	
30	小川町	2 健康上の課題のある子どもとその保護者への支援体制の充実	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども発達相談・親子教室・個別相談等の療育事業の利用人数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども発達相談(DR・ST・OT・PT)の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・年22回実施・参加実73人、延べ181人 ■親子教室(集団療育事業)実施 <ul style="list-style-type: none"> ・年11回実施、参加実9人、延べ67人 ■個別相談(ことば・心理)の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ことばの相談：年23実施、参加実13人、延べ56人 ・心理相談：年15回実施、参加実人数13人、延べ人数51人 	-	-	78(158) 17(82) 18(69) 20(47)	78(185) 11(58) 17(75) 17(42)	73(181) 9(67) 13(56) 13(51)	75(180) 8(60) 15(50) 15(45)	B	<ul style="list-style-type: none"> ■療育事業の継続支援。保育園・幼稚園との情報共有。就学に向けて教育委員会との連携。 ■療育治療機関へ予約が入らず、支援に滞りがある状況。地区担当が保護者への情報提供・親への支援を行い、継続的に療育事業が受けられるよう調整。
31	小川町	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■未受診児対応徹底 ■保育園・幼稚園訪問相談児数の増加 ■要保護児童対策地域協議会対応の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診未受診児対応(年2回) ■保育園・幼稚園訪問相談(年2回) ■要保護児童対策地域協議会参画(安全確認会議年12回・個別ケース検討会議年15回・代表・実務者会議年5回) 	-	-	36 306 46	18 330 97	15 374 56	8 281 54	B	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診未受診児対応の徹底 ■町外幼稚園・保育園と情報交換 ■支援者の力量形成
32	川島町	1 妊娠出産期における安全確保と相談支援体制の充実	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠出産期の支援及び相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠出産の安全確保と相談 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届時の「母のメンタルアンケート」の実施 ・妊婦健康診査の費用助成 ・マタニティ学級(年3回)、参加者数：R3年度 14人、R4年度 20人 	-	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠期から継続した支援体制の充実を図る。
33	川島町	2 母子の健康づくりの充実と育児不安への支援体制の充実	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診受診率の向上、育児・療育支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診(各6回) ■未受診児については、電話、訪問にて状況を把握。 ■育児・療育支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児相談 R3年度：10回実施、延べ98人、R4年度：12回実施、延べ80人 ・発達相談 R3年度：12回実施、延べ96人、R4年度：12回実施、延べ69人 ・発達支援教室 R3年度：8回実施、延べ43人、R4年度：12回実施、延べ86人 	-	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■療育支援の充実と支援力の強化を図る。
34	川島町	3 児童虐待予防・防止のための関係機関の連携	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■要保護児童対策地域協議会へ出席 ・関係機関と情報共有 ■主任児童委員による子育て見守り事業との連携 ・主任児童委員と要フォローの一母子について情報共有。年4回会議開催。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■児童虐待予防・防止のための関係機関の連携強化を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
35	吉見町	1 母子の健康づくりの推進	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診の受診率の向上 ■訪問指導、健康相談の充実 ■両親学級の取組の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診の実施 各6回 ・乳児(4か月児、10か月児)健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を実施し、未受診児については電話、訪問等により受診勧奨や状況確認を行っている。 ■訪問指導、健康相談の実施 ・保健師が乳児全戸訪問指導(赤ちゃん訪問)を実施するほか、「こんにちは赤ちゃん事業」として母子愛育会協力のもと、生後4か月までに全戸訪問を行い、地域と一体的に家庭環境の把握に努めている。 ・医療機関からの情報提供を受け未熟児訪問を行うなど、支援が必要と思われる家庭には継続性のある相談・訪問等に取り組んでいる。 ■両親学級の実施 ・両親学級 3回。(参加者数延べR1年度18人、R2年度中止、R3年度13人、R4年度20人) ・妊娠、出産、育児に関する知識や技術の習得と、仲間づくりを目的に体験学習による両親学級を年3回(土曜日含む平日2日間で1回)実施。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診の実施の継続。 ■訪問指導、健康相談の実施の継続。必要なケースには地区担当保健師が支援する。 ■両親学級の実施の継続。
36	吉見町	2 発達支援教室等の実施	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■理学療法・ことばの相談、おひさま教室の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■理学療法・ことばの相談、おひさま教室 各12回 ・理学療法相談 参加者数延べ(R1年度40人、R2年度41人、R3年度33人、R4年度15人) ・ことばの相談 参加者数延べ(R1年度49人、R2年度49人、R3年度49人、R4年度52人) ・おひさま教室 参加者数延べ(R1年度14人、R2年度26人、R3年度20人、R4年度19人) ・発達発達に心配のある児や保護者に対し、理学療法、ことばの相談及びおひさま教室を毎月開催し、発達発達に心配がある家庭に対し、相談等を実施している。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き理学療法・ことばの相談及びおひさま教室等の支援事業を実施し、悩んでいる方を早期発見し利用を案内していくなど、児の発達に心配がある相談等が必要な家庭が利用できるように事業を展開していく。
37	吉見町	3 児童虐待予防・防止のための取組	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■吉見町要保護児童対策協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■吉見町要保護児童対策協議会の開催 R元年度1回、R2年度中止、R3年度1回、R4年度1回 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■吉見町要保護児童対策協議会への参加を継続し児童虐待等に関する情報の共有を図り、虐待予防と防止につなげる。
38	ときがわ町	1 新生児訪問(未熟児含)、こんにちは赤ちゃん事業、転入面接、養育支援訪問事業	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■健全な養育に対するの動機付け 	<ul style="list-style-type: none"> ■新生児が生まれた家庭すべてを対象に訪問を実施し、支援が必要と思われる家庭に対し訪問を継続。養育医療申請の母子については、福祉課と情報を共有し対応 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■継続して訪問できるような良好な人間関係の構築に努める
39	ときがわ町	2 乳幼児健康診査の実施と未受診者へのフォロー	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■発達障害等の早期発見 	<ul style="list-style-type: none"> ■4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳児健診の実施。未受診者に対し、就園先への状況確認及び訪問でフォロー 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■未受診者への継続した声掛けや受診勧奨を実施していく
40	ときがわ町	3 乳幼児相談、発達相談、よちよち広場、子育てサロン、親子教室等の実施	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■適切な養育へ向けた動機づけ、心理的安定を図るための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児相談、発達相談 ・健診後のフォローを個別で実施。 ■よちよち広場、親子教室 ・R2、R3年度コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。R4年度によちよち広場を再開。仲間づくり、子育て支援制度の情報提供をすることで、母子の孤立防止、不安軽減に努める。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■それぞれの目的に合ったサービス及び施設の周知に努める

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
41	東秩父村	1 乳幼児相談、乳幼児健康診査	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための支援	■乳幼児健診、乳幼児相談(歯科・栄養) ・計測・診察時に虐待の兆候を把握する。また、栄養士、保健師による栄養・育児相談のほか、待ち時間等に保育士が子どもたちの遊びの状況を見守りながら保護者の相談に応じる。	-	-	-	-	-	-	A	■保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
42	東秩父村	2 乳児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、未熟児訪問事業	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための支援	■出生児・産婦の全戸訪問 ・児の状態や養育環境の把握に努めている。また、ハイリスク児、ハイリスク家庭については保健所、保育園、子育て支援センターおよび医療機関等と連携、協力しながら支援を行っている。	-	-	-	-	-	-	A	■保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
43	東秩父村	3 保育園児健診、保育園児発育発達相談	保育園児と保護者、就学後の児童と保護者	■発達障害等の早期発見、早期治療のための相談機会の提供	■保育園および療育・医療機関等との連携、協力 ・保健センターと療育機関が協力して発育発達相談を実施している。管外の保育園に在籍している児についても情報、課題を把握し、就学時につなげている。役場内の関係部署で発達に課題のある児やハイリスク家庭の情報を常に共有し、地域ケア会議等で対策を話し合っている。	-	-	-	-	-	-	A	■就学支援委員会、要保護児童対策協議会等への出席、小中学校の養護教諭、スクールソーシャルワーカー、教育委員会と定期的に情報共有を図ることにより、就学後の児童についても状況を把握して、必要な支援に結びつく橋渡しをしていく。
44	坂戸鶴ヶ島医師会	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	市民関係機関	■関係機関との連携強化	■乳幼児健診の実施 ・坂戸市・鶴ヶ島市が開催する各種乳幼児健診受託。医師を派遣。	-	-	-	-	-	-	A	■事業の継続 ■行政との連携
45	坂戸鶴ヶ島医師会	2 児童虐待予防・防止のための取組の充実	行政・関係機関	■関係機関との連携強化	■要保護児童等対策地域協議会参加(書面開催) ■埼玉県児童虐待対応ネットワーク事業講演会参加	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関との情報の共有、連携
46	坂戸鶴ヶ島医師会	3 子どもの心の健康に関する相談、情報提供	関係機関	■関係機関との連携強化	■学校等教育現場との連携 ・教育委員会等を通じ、教育や保育の現場と学校医や園医の情報共有を密にする 学校医も健診を通じ児童・生徒の健康保持、健康教育に努めている ■障害福祉サービス事業所への囁託医の推薦	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き学校医との情報共有と連携の強化 ■保育、小児医療等に関する研修会への講師派遣等の協力
47	川越市医師会	1 川越市母子保健事業への協力	乳幼児	■川越市母子保健事業への協力	■乳幼児集団健診に協力 ・健診時には保護者からの子どもの健康に関する相談なども受けている。 ・乳幼児健診 R3年度 受診児数6,820人 医師依頼人数248人	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き事業に協力していく。 ■医師の確保が難しくなっている。
48	川越市医師会	2 川越市学校保健事業への協力	児童・生徒	■川越市学校保健事業への協力	■学校医活動の実施 ・市立学校56校 学校医延べ171名 ・R3年度執務日数合計453日 ・定期的な健康診断をはじめ、学校行事にあわせた健康チェックや健康相談を実施。感染症予防に適切な助言を行った。	-	-	-	-	-	-	B	■学校と協力しながら児童・生徒の健康増進、健康教育に努めていく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
49	川越市医師会	3 小児医療に関する研修会の開催	会員	■小児医療に関する研修会の開催	R3、R4年度未実施	-	-	-	-	-	-	D	
50	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 坂戸市パパママ教室	坂戸市民	■妊産婦とその配偶者に歯科保健の普及啓発。	■妊産婦の歯科健診を行い、配偶者とともに歯科保健知識の普及啓発を行った。	-	-	-	-	-	-	C	■坂戸市においては受診率の向上をはかる。 ■鶴ヶ島市では予算の都合で数年前に廃止になったが再開を求める。
51	比企郡市歯科医師会	1 母子保健における歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発	県民	■歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発	■親と子のよい歯のコンクール(中止) ※例年は比企郡市歯科医師会主催「歯の健康まつり」において実施 ■比企デンタルニュースの発行(中止) 小児期における歯と口腔の健康づくりが、身体の成長や生涯にわたる健康づくりの基礎となることの周知・啓発。さらに子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上が目的。	-	-	-	-	-	-	D	■子供のむし歯予防への取組を通して、子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上への取組が必要(イベントや歯科講話を通しての啓発など)
52	比企郡市歯科医師会	2 児童虐待等の早期発見への取組	県民	■児童虐待等の早期発見	■歯科医師会会員への周知 『児童虐待防止のための早期発見・対応マニュアル』(埼玉県・埼玉県歯科医師会作成)の本会会員への周知、活用依頼	-	-	-	-	-	-	B	■児童虐待防止のための早期発見における歯科医療機関の役割についてのさらなる周知、啓発が必要。
53	川越市薬剤師会	1 学校薬剤師として、子供の保健対策への協力	市民	■川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水プール水などの検査を通して環境整備に尽力した(コロナ禍であるが全校で実施した。) ■学校保健会などに出席して、それぞれの問題点を指摘して、親子間の保健対策を検証した。 ■各学校薬剤師、学校薬剤師委員会の担当者が、小学校・中学校に出席して、薬物乱用防止講習会を実施した。実行できない学校もありました。	■川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水プール水などの検査を通して環境整備に尽力した(コロナ禍であるが全校で実施した。) ■学校保健会などに出席して、それぞれの問題点を指摘して、親子間の保健対策を検証した。 ■各学校薬剤師、学校薬剤師委員会の担当者が、小学校・中学校に出席して、薬物乱用防止講習会を実施した。実行できない学校もありました。	-	-	-	-	-	-	B	■状況を考慮して、今後も継続して取り組んでいく。
54	坂戸鶴ヶ島 市薬剤師会	1 学校薬剤師活動における保健衛生への寄与	生徒	■保健衛生検査への参加	■市立小中学校における学校保健衛生業務の実施 ■西人間私立幼稚園協会との業務提携による環境衛生検査業務の実施	-	-	-	-	-	-	B	■令和3年度が初実施になった幼稚園薬剤師業務の継続
55	東松山薬剤師会	1 滑川町祭りにてお薬相談会	県民	■医療機関への案内や、お薬に対しての困りこと対応	■東松山薬剤師会によるお薬相談会	-	-	-	-	-	-	D	■新型コロナウイルスの影響で未実施。始めて数年し間もないので認知度が低いため、周知をしていきたい